

# 会議録

平成26年9月8日（月） 場 所 3階 第1研修室

## 会 議 名:第2回平成25年度木古内町決算審査特別委員会

出席委員：平野委員長、福嶋委員、吉田委員、竹田委員、笠井委員、新井田委員  
東出委員

欠席委員：佐藤副委員長  
オブザーバー：岩館議長

会議時間 午前9時30分～午後3時40分  
事務局 山 本、吉 田

---

**開会 平野委員長** 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから9月5日に引き続きまして、第2回平成25年度木古内町決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、7名でございます。

佐藤副委員長より欠席の届出がございました。

よりまして、委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりでございます。

### 1.委員長あいさつ

**平野委員長** 改めまして、この度決算委員会の委員長を務めさせていただきます、平野です。よろしくお願いいたします。

皆さんご存じのとおり、はじめての委員長でございます。進行について不備があるかもございませんが、皆様方の協力を得ながら、スピーディーに決算審査委員会を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### 2.審査事項

#### (1) 監査委員質疑

**平野委員長** それでは、監査委員に対する質疑を行います。監査委員から提出されている意見書の概要について、説明をお願いします。

森井代表監査委員。

**森井代表監査委員** おはようございます。

議案の後ろのほうに意見書が付いておりますので、そちらのほうをちょっとお目通しいただきたいと思っております。一応、審査は7月の16日から8月の12日までの間で、6日間行いました。審査の対象は、一般会計、特別会計5件、それから事業会計が3件、それから奨学資金の調書ということで実施いたしております。

審査の概要につきましては、決算書、奨学資金の貸付運用基金に基づきまして、いろいろ

ろと関係の職員の皆さんに説明を受けました。その中で、いろいろと気になったところ、あるいはこれから改善していかなければならないこと。そういったところにつきまして、一応こちらのほうから重点的に質問をいたしまして、そして、こちらの意見ということでまとめておりますので、一応一般会計からめくっていただきたいと思います。

一般会計の関係では、総括につきましてはこのように実質単年度収支、財調積立金を加えて、2億209万5,000円相当が単年度の収支ということで黒字になっております。

歳入のほうで、ちょっと気になった部分があったのですけれども一応不納欠損、町税で約267万円、使用料並びに手数料で4万円、合計271万3,000円ほどで、前年度からは351万7,000円ほど減少しておりますけれども収入未済額、これが前年度よりもかなり180万円ほど増加しております。そういったことで、この中身としては固定資産税の滞納の繰越分が大きな部分と占めているということで一応、これについて改善するようにお願いをしております。

次のページ、細かいところに入りますけれども。町税の中では、これもいま申し上げたように、収入未済額が前年度よりも153万円ほど増加ということで、これも年々増加の傾向にあるのがちょっと心配されるということでございます。それで、不納欠損はことしは267万2,000円ほど出ておりますけれども、そんなことで町税全体としてはそういう中身でございまして、それを、中身として町民税。これについては、収入未済額3,265万6,000円。前年度から比べますと42万6,000円ほど減っておりますけれども、滞納の繰越分が2,600万円ということで、結構大きいということで、「これにはついては、収納について一層努力してください」ということでお願いをいたしました。不納欠損、これも121万7,000円。これはほぼ前年並み、若干減っておりますけれども、ほぼ前年並みということでございます。

それから、固定資産税これにつきましても、滞納繰越分が3,142万8,000円ほど。これも186万円ほど増加ということで、徴収については町民税も含めて、特段の配慮をしていただきたいということで、担当課のほうには申し入れをいたしております。不納欠損、これにつきましては133万円。これも13万円ほど増えているということでございます。

それから、軽自動車税これにつきましても、収入未済額151万5,000円。そのうち、111万5,000円ほどが滞納繰越分ということで、なかなか改善されていないというのが心配される状況です。これについても、努力してくださいということでお話をしております。

不納欠損につきましても、前年度よりも7万3,000円ほど増えているということで、町税につきましても何回もくどいようですけれども、未済額が増えつつあると。それから、滞納繰越こういったことで増えつつありますので、こういうことについては嚴重に一つよろしくお話ししたいというお話をしておきました。

次の4ページには、使用料と手数料がありますけれども、これにつきましては、収入未済額これも1,358万5,000円ほどあります。これは、使用料の収入のうち住宅使用料、これが88%を占めているのですけれども、特にこの部分については古いものからありまして、皆さんも資料の中でご覧になっていると思いますけれども、これが一番心配の面でございます。1,350万円ほどの収入未済、これも約40万円近くの増になっていると。しかも、滞納繰越ということで1,252万6,000円、ほとんどこれが滞納繰越分だということでございます。

これにつきましては、内部協議をされてそして言ってみますと、例えば勤め先のほうと連絡を取りながら徴収してもらうような話もどうかというお話をしてきました。そういったことで、「努力をしてください」というお願いをしております。手数料につきましては、

この程度でございますので、前年度より減少しておりますので、これはそんなに心配はしておりません。

それから諸収入、諸収入のうち学校給食費。ことしから学校給食費も半額でよろしいということで進めておりますけれども、これもだんだん年々、子ども達が減っておりますので、収入自体が減ってきておりますけれども、その中でも収入未済額が56万8,000円ということでございまして、これもちょっと古いものが多いということでございますので、未納者に対しては督促・対応についてもいろいろと悩みはあるでしょうけれども、収納に努力してくださいというお話をしておきました。

5ページは歳出でございますけれども、歳出につきましては不用額、これも結構大きくなっておりますので、これがいろいろと経理の中身としては、若干やり方もあるのではないかとということもお話をしております。

2番目の国民健康保険特別会計でございますけれども、これにつきましても収入未済額、これもだんだん8,889万2,000円ということで、そのうち滞納分が7,550万円ということで、これは前年度よりも220万円ほど減っておりますけれども、改善されたというように見ているのかどうかは別にして、滞納繰越分についてはあまり動きがないような感じがいたしましたので、特に増にならないように今後の部分として、いろいろと注意をして進めていきたいということでお話をしております。これも言ってみますと不納欠損、これも56件、500万円ほどありまして、言ってみますと、こういうもので欠損、欠損で落としていくような感じになりますと、ちょっと心配な面も出てくるので、現年度で徴収を一生懸命頑張ってくださいというお話をしておきました。

それから、6ページが後期高齢者の特別会計ということでございますけれども、これにつきましては一応、収入率は前年度よりも2万6,000円ほど多いけれども、高齢化が進行しておりますので、収入済みの額がだんだん多くなっていくということになっていくと思っておりますけれども、言ってみますと収入未済額これも同じようなことで、増えないようにということ。これは特別徴収、年金からの徴収がありますので、そういった意味ではだいぶ助けられてはいるとは思いますが、そんなことで一応お話をしてきました。

それから、7ページが介護保険事業の特別会計です。これにつきましても一応、収入未済額318万円で、これも若干18万円ほど前年度よりは減ってはおりますけれども、これも増える方向にいかないようにということでお話をしておきました。不納欠損も28件、89万2,000円と前年度よりも10万円ほど多くなっているというようなことでございます。

それから、介護サービス事業につきましては、歳入歳出同額ということでございますので、これは歳入の予定に沿ってサービス事業を行ってきたというような感じでございます。

それから、9ページが下水道事業の特別会計です。

下水道につきましても、今年度は一応、前年度は収入率が現年度分として約97%、滞納分が34万2,000円、滞納繰越分が160万円。約200万円ほどが滞納しているというようなことで、若干の減少はありますけれども、これも努力をしていただきたいというお話をしております。そんなことで、これから問題点はいろいろあるかと思っておりますけれども、順調に進んでいるのではないかと思います。

10ページが奨学資金です。この基金の運用につきましても借りる人。学校の生徒もだんだん減っておりますので、減りつつありますけれども、前年24年と同様の金額が25年度貸付

ということでございまして残高3,850万円ほどでございます。これも、先ほどから言っておりますあまり良いことではないのですけれども、償還の遅延・未納額これが880万円ほどございまして、非常に古いものもありまして、ちょっと苦慮しなければならないところもあると思いますけれども、これらにつきましても本人、あるいは勤務先との相談を含めて、納入に努力をしていただきたいという話をしております。

次は、事業会計でございますけれども水道事業です。水道事業も人口の減少、あるいは新幹線、その他事業の減少も傾向にございまして、少しずつ事業収益の主たる水道料金を減少しつつございます。これにつきましても一応、いろいろと将来に対しての不安がありますので、料金のこれは言ってみますと料金原価約390円。水道料金収入リッターあたり304円ということで、約100円近い赤字、それだけ見ると赤字になっているのですけれども、そういったことも含めて、いろいろと水道につきましては、これからも大変苦勞しなければならない事業なのかもしれませんけれども一応、そういったことの再検討をしていただきたいということをお話申し上げておきました。

それから、国保病院の関係でございますけれども、少しずつは上向きになってきているとは思いますが、ここにつきましても軌道に乗るにはまだ時間がかかると思われましますけれども、努力はそれなりにされていると思います。一喜一憂になるとは思いませんけれども、お医者さんも揃ってきておりますので努力をいただきたいと。事業のほうからも、「いま、一生懸命頑張ります」というお話も聞かされていただいております。繰越欠損金があるのですけれども、これが古いものがあって平成22年以前、これのものがだいたい350万円近くあるのです。こういったものについての整理も一つ、収納・請求も含めて考えていただきたいという話をしております。

それから介護老人保健施設事業、これにつきましても若干、25年度たまたま施設長が途中退職されておりますから、費用が若干というか3,000万円ほど減になっておりますけれども、これからのことを考えますと75人の入所利用者、これを一つきちんと目標にして、経営の努力を図っていただきたい。そして、介護サービスの向上にも努力されたいということで、お話を申し上げておりました。

以下、健全化比率並びに資金の不足比率、これにつきましては金曜日の本会議の中でお話し、議案の中で討議されたとおりでございますので、省略させていただきます。

以上でございます。

**平野委員長** それでは、監査委員に対する質疑をお受けいたします。

竹田委員。

**竹田委員** 監査の所見に対する議論については、去年も確かやらせていただいたのですが、どうも監査のやった部分はいいのですけれども、文章の中に数字がこう。例えば、歳入がいくらいくら、歳出がいくらいくらで差し引きはいくらですよ。そして、滞繰どうこうと文章の中にみんな入っているのですよね。これをやはり見やすくするためには、表にして歳入と歳出と差し引きの部分。そして、滞納した例えば不納欠損でもそういう処理の部分を表にしたら、逆に見やすいのかなという部分を去年も議論をさせていただいたのですが、その部分についてはやはりこういう文章の中に取り組まなければやはりだめなのかなという部分もあるものですから、すぐくも正直に言って私だけなのかわからないけれども、文章の中に数字が入っているものだから、なかなかそこと突合するのがすごく見づらいと

いう。逆に、2ページの不納欠損であれば、年次区分の中で表にしています。こういうふうにしたほうがわかり良いのかなという感じがします。

それと、いま説明をいただいた中でやはり気になるのが、やはり滞繰なのですよね。これは、監査委員がどうこうではなくて、これから我々も各原課との審査の中で議論をしなければならない部分なのですが、人口は少なくなっている。滞繰だけがどんどん数字が増えているという現象が、これはやはり大変な問題だと思うのですよね。ですから、できれば監査委員さんは例えば文書にしても、審査の過程の中では結構厳しい指摘をしているということですが、何となくこの文書を見れば、「収納に努力されたい」だとか言葉が優しいのですよね。もっとやはりそういう厳しい指摘をしたのであれば、「こういう部分ではこうしろ」ということで指摘をしたというふうに。逆に、ここに残しておいてもらったほうが、我々もこれから決算審査の中で、やりやすいのかなというふうに思っています。

それから、ちょっと先ほどの説明を聞いて、4ページの諸収入で収入未済額が56万8,000円。これの中ではかなり古いものが多いということなのですが、これは具体的にどういう部分でこの古いもの。古いものが多いのであれば、例えば不納欠損だとかそれに上がってくるのかなという気もちょっとするものですから、その辺どうなのかなというふうに思います。

何点かあったのですが、ちょっといま気が付いた部分だけ確認します。

12ページ、水道事業会計。この中では、文章の後段の3行目に「人口減等による事業収益を考慮し、水道料金のあり方については、検討課題と思われる」。監査委員もコメントの中で、「再検討を要するのだ」ということを言っているというのは、水道料金のあり方・水道料金の改定というようなことを示唆しているのかなというふうに思っているものですからその確認をしたいと思います。

それから15ページ、病院事業の特に過年度分については、平成22年以前のは349万5,000円ほど占めています。これが、先ほどの説明の中では、「古いものだから整理をしなさい」というそういうふう聞こえたのですが、22年以前のものという具体的に古いものというのは、どのくらい前の古いものなのか。それと、やはり各いろんな会計ありますけれども、会計の中で不納欠損もやはり年次等も個々に違う部分もあるのですよね、税の場合の扱いだとか。その辺というのは、どういうふうにこれから滞繰と前段言った人口減との絡みの中では、これ積極的にやるべきなのかというのは別にして、やはり不納欠損処分を確認しないと、どこかの会計の中で去年は会計という項目の中で、去年は300何十万円不納欠損したけれども、今年度はゼロだったという部分をいまちょっと見たけれども、ちょっとどこだかわからなくなってしまったから。やはり、これはそういうメリハリ、去年は300何十万円やってことはゼロだということではなくて、確かに不納欠損をする対応年数といいますか、年数が経過していないから処分できないというものも確かにあると思いますけれども、やはりあまりメリハリ。去年300万円あってことがゼロで、また来年300万円ということではなくて、やるのであれば均等にというかそういうふうにするべきだと。これは監査委員がどうのこうのという部分ではないのですが、行政側にこれからの議論の中では、していかなければいけないのかなというふうに思っています。

ちょっと気がついた部分は以上です。

**平野委員長** 森井監査委員の説明に入る前に、ちょっとまとめたいと思いますけれども、まず昨年も同様の意見の説明の中で、数字については竹田委員の見解でお話をされた経緯がありますけれども、監査委員さんのほうからは昨年話をいただいた中で、どのような見解を持っているのかという説明と、あと未済額等の細かい部分については、各課に当然同じような話をいたしますけれども、資料の中に記載されているのもありますので、竹田委員聞いた部分で。例えば、給食センターの未納額98ページに載っていたりしますので、監査委員の説明のほうは資料に記載されている部分は省いた中で、見解等あれば森井監査委員から説明・意見をいただきたいと思います。

森井代表監査委員。

**森井代表監査委員** それでは、まず毎年ある監査の報告書に悩むところなので、私も実は悩むと言えはおかしいのですけれども、最初に就任した時から、監査の指摘事項だけを上げればいいのではないかと考えてきたことでもあります。

いろいろと協議の結果、事務局あるいは同僚の監査委員さんとお話をしながら、取りあえず流れの中でやっていこうということでやってきました。

私、先ほど竹田委員さんのお話がありました、「数字を表でもし作るのであれば表で作ってはどうか、そのほうが見やすい」と、それは十二分に私も感じました。

ですから、私もこれ実は指摘する事項の中に入る前に、本当は二重になるのですけれども、各課の報告の中のもの集約をただけのものだというようなことで、私も感じているのですけれども、よそのほかの町村の資料何かもいろいろと検討を去年いたしたところなのですけれども、だいたい中身は同じようなことなので、だからと言ってうちも同じでいいかということについては問題もあります。私自身も、これを作っているながらそういう疑問も持っていますので、いま竹田委員さんがおっしゃいましたように、もっと見やすい表化するかどうかということも含めて、又地委員さんと相談しながら、あるいは事務局とも相談をしながら、新年度にまた考えていきたいと思います。去年も何か同じような答弁をして進歩しなかったので、誠に申し訳ありませんでしたけれども、そんな中身でございます。

それから、指摘事項はもっと厳しく書いたらどうかということでございますし、私達も一応話を原課のほうにしておりますので、良いのではないかと。だけれども、一方ではこういう報告書として残していく未来のために、将来のために、参考にもなる事項でございますから、それについてはやはり言われるとおりでと思いますので、やはり話をした中身をもう少し詳しく新年度からは作っていこうかなという私個人としては思っておりますけれども、それも内部的には協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

あと、未収の関係につきましては、先ほど委員長がおっしゃったように、この資料の中に細かくありますので、何年頃とかそういったものも見たいと思います。私達も、これは本当に古いもので言ってみますと、平成10年代からのものの中にはあるものから、ちょっと担当者達も前の流れというものも掴みきれていないものもあるのかなというような私の感じ方もしておりますので、ここも私も竹田委員同様、処分するものはしたほうがいいのかという話も若干してはいるのですけれども、それが良いか悪いか。問題は、まだいま未納で滞納している人方が、例えば住宅使用料なり水道利用料とか使っているかたがおられますよね。強行でいま裁判に持ち込んでいるものもあるのですけ

れども、一応それを簡単に処分してしまうと、「私達も黙っていれば処分してもらえて、結局ただになるわ」という心配があるのだというお話をされますと、私も「なるほどな」という感じもしているのです。だけれども、気持ちとしては私も竹田委員がおっしゃるような方向で、どんどんどんどん人口減になって、全く何かおかしい数字が残っていくようでは困りますので、ここらあたりももっと詳しく良い方法を原課とともに話し合いをしながら、徐々にではありますけれども進めて行きたいなと思っております。

そんなことで、細かくご質問どおりお答えできませんでしたがけれども、数字的なことにつきましては申し訳ありませんけれども、資料に細かく載せておりますので、一つよろしく見てください。

もう一つ水道事業の関係で、これにつきましては一応私達これは言ってみますと、料金を値上げするという事は非常に町の人達に大変ご不便をおかけする。言ってみると、「どうなのだ」という問題もありますので、これは一応特に検討課題として、どういうふうにしたら町民の皆さんにもある程度理解をしてもらって、同じ値上げをするにしても、そういったことを考えていこうということで、ことしから本格的に考えようと原課のほうとも話し合いをしておりますので、原課のほうにもこの質問はしてみてください。

そんなことで、私よりも実際やっている方々のほうがもっと詳しく説明されると思いますので、無責任な言い方でございますけれども、いろいろと聞かされておりますので、そんなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

**竹田委員長** 又地監査委員。

**又地監査委員** いまの水道料金の部分なのですけれども、これは上げろとかということではないのですよ。ただ、行政報告あるいは町長等からの行政サイドからいろんな形の中で、「新幹線がもう終盤に近い」と、「そうすると、水道の使用料も随分減少になっている」と、「そして人口減だ」と。そして、少子高齢化でも随分人口もどんどんどんどん減っている中で、このままであれば水道事業が成り立たなくなるのではないかというような心配の中で、「上げろ」という。これ、公共料金を上げるというのは、政策なのですよね。町長の首長の政策なので、その辺は将来事業がうまく展開するようという形での検討課題ということの文言にしましたということです。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** わかるのだけれども、ここで水道事業の事業収益を考慮して、例えば水道料金のあり方については「要検討だ」ということは、単純にこの文言だけを見れば、料金の改定かなという。監査委員がそういう指摘をしたのであれば、我々は今度はいろんな決算を含めている活動の中で、この部分を議論しなければならないのかなというふうに思ひますけれども。ただ、いま又地監査委員が言われたように、「必ずしも料金の改定ありきではない」という部分のあれで理解はしましたので、それはそれなりの部分で今後、原課とも議論をしたいなというふうに思ひます。

先ほどの不納欠損のやつはわかりました。2ページの不納欠損のこの表の中で住宅使用料、24年度が371万円不納欠損をしているのですけれども、25年度はゼロ。同じ滞繰でも、住宅の使用料が大きな金額を示している中で、なぜ25年度不納欠損がなかったのかというのは、どういう要因だったのか。原課に確認すべきなのか、監査委員さんが監査をしている中でどういう動きだったのかという部分、もし。監査委員さんの立場でわかる部分があればお

答え願いたいですし、そうでなければあと原課のほうで確認をしますからいいですが。

それと、一番最後の15ページの病院の未収金の部分の22年以前の部分の古いものというか、これは具体的にどのくらい前のというのは、何かもしメモでもしていなければこれは原課に確認しますけれども、もしわかっていればそこを教えてください。

**平野委員長** 竹田委員のいまの質問ですけれども、こちら担当課に聞くということでどうでしょうか。

竹田委員。

**竹田委員** 私が聞いているのは、例えば監査委員が監査をした時点でのやり取りというか、そういう部分で。

**平野委員長** その内容を知らしめるということではなくて、その内容を把握した上で、どのような見解をとということですか、監査委員さんが。

竹田委員。

**竹田委員** 例えば、去年370万円不納欠損をしているわけです。ことはゼロ、どうしてという部分が出てくるでしょう。「これは、これこれだからことはゼロだよ」と。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前10時07分**

**再開 午前10時10分**

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほどの竹田委員の質問について、監査委員より説明願います。

森井代表監査委員。

**森井代表監査委員** 病院の関係の22年以前というのは、私もこの資料についているとばかり思ったのですけれども、私達がいただいたこの大きな資料には付いていて、これはきっと抜けたのだと思います。ですから、あとで病院のほうからもらってください。平成19年度から21年度まで、これが大きなものになっているわけなのです。

そんなことで、その中身ももっと細かくということになりますと、知内町の部分がちょっと多いのです、まだ。これは、去年もお話をしたかと思えますけれども、その中身として、この資料はきっと何かの手違いで抜けたのだと思いますので。それには、25年度きちんとしたものが付いていますので、私の説明以上に詳しくありますので、そんなことで簡単でございますけれども、よろしく願います。

**平野委員長** あと2ページについての不納欠損の部分について、先ほど。

森井代表監査委員。

**森井代表監査委員** 2ページの部分については、先ほど又地監査委員さんがおっしゃられていたように、裁判でそれも一括ということではないのですけれども、昨年平成24年までの決算時点までのいろいろ時効というのですか、そういったものの中身を全部整理をして、そして裁判にかけてやったと。

25年度については、それにこれからは引っかかってくるものがあるでしょうけれども、なかったということでゼロということでございます。

そういうことで説明を聞いております。



**平野委員長** 竹田委員、よろしいでしょうか。

あと、未済額・不納欠損については、担当課ごとに細かい質問等をしていただければな  
と思います。

その他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上で監査委員に対する質疑を終了いたします。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前10時13分**

**再開 午前10時18分**

## (2) 総務課、選挙管理委員会

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

総務課の皆さん、お疲れ様です。おはようございます

それでは、総務課の総務一般管理費ほかについて、審査を行います。

担当課長より説明員の紹介があれば紹介と、平成25年度決算の中で特出した内容や、事  
業概要についてございましたら説明願います。

細かい内容については、決算の中で不用額として大きなものや、前年度と違いがあるも  
のを主として行っていただきたい旨の説明を事前にしております。また、スピーディーな  
審査を行うために、計上の経費については説明を省略してください。

なお、毎年のごとでございますが、資料が提出されている場合は、決算書並びに決算実  
績書と重複しないよう、資料を有効的に活用した中での説明をお願いしたいと思います。

それでは、よろしく願います。

新井田課長。

**新井田総務課長** 改めまして、おはようございます。

それでは、説明に入る前に、新しい職員もおりますので、私のほうから総務課の職員を  
紹介させていただきます。

私の隣から、総務担当主査の幅崎でございます。隣が財政担当主査の田畑です。後ろに  
まいりまして、総務担当主任の山下でございます。それから、8月1日付けで総務課に配属  
になりました、総務担当の横山でございます。次に、財政担当主任の木本です。失礼しま  
した。総務担当の菅原でございます。前後しまして、申し訳ございません。それから、4月  
1日に新しく配属になりました山根でございます。財政担当です。以上でございます。

それでは、私のほうからまずはじめに、25年度の決算の概要につきまして簡単にご説明  
させていただきます。

まず歳入につきましては、46億3,000万円ほどございまして、これに対する歳出につき  
ましては、44億5,000万円ほどとなっております。この結果、収支剰余といたしまして、  
1億7,800万円ほどですが、翌年度に繰り越す財源として約7,300万円ほどございまして、  
実質収支は1億500万円ほどとなっております。なお、25年度中に剰余として財政調整基  
金に積み立てをした金額につきましては、約2億3,500万円ほどでございます。

この結果、25年度末で財政調整基金としては約13億5,000万円。このほかに、備荒資金の超過納付ということで、財政調整基金と同様の積み立てをしてございます金額が4億8,000万円ほどございます。

ということで、合わせて25年度末で木古内町の積立額といたしましては、18億3,000万円ほどとなっております。

以上、私のほうから25年度末の財政の概要について、ご説明いたしました。

このあと、それぞれ担当の主査のほうから、財政それから総務関係の決算の詳細についてご説明いたしますので、よろしくお願いたします。

**平野委員長** 続いて、田畑主査。

**田畑主査** それでは、平成25年度決算の概要について、説明をさせていただきます。

決算実績報告書の1ページ目をまずご覧願います。

こちら1ページ目には、一般会計歳入歳出決算総括が掲載されておりますが、内容につきましては先ほど課長が説明いたしましたので、こちらについては説明を割愛させていただきます。

続いて、2ページ目をお開き願います。

こちら歳入歳出の内訳になりますが、表の左側が歳入、右側が歳出、それぞれの科目別の執行状況を掲載しております。歳入予算現額合計の51億2,600万円ほどからに対する決算額は、46億3,025万7,119円で、執行率は90.3%となっております。対して、歳出の決算額は44億5,143万5,313円で、執行率は86.8%となっております。歳出のほうで、執行率が土木費で63.4%、消防費で76.6%、教育費で62.0%と低くなっておりますが、これは5億1,000万円ほどの翌年度繰越分があるためです。

続きまして、3ページをお開き願います。こちらにつきましては、歳入の款別の総括表になります。

予算現額との対比で率が低くなっております、13款 国庫支出金、19款 諸収入、20款 町債につきましては、いずれも翌年度の繰越事業に伴う、未収入財源があるためです。不納欠損額につきましては、町税と使用料及び手数料で計271万円ほどとなっております。

続きまして、4ページをお開き願います。こちらは歳出の款別の総括表となります。款ごとの構成比及び執行率等については、記載のとおりとなります。不用額の主な要因につきましては、各担当課から説明されますので省かせていただきます。

5ページをお開き願います。5ページの歳入区分別の前年度対比については、記載のとおりとなりますが、歳入合計額での前年対比で2.8%、約1億2,500万円ほどの増となっております。増になった要因につきましては、13款 国庫支出金で地域の元気臨時交付金、2億7,000万円ほどと、あと19款、諸収入で町民プール罹災保険金が2億円ほど入ったためによるものです。

6ページをお開き願います。

6ページは、歳出の款別の前年度対比となっております、合計額で前年対比で2.0%、8,500万円ほどの増となっております。この中で、10款 教育費の増の要因につきましては、町民プール改修工事で1億1,000万円ほど、中学校の増で、中学校移転改修工事で6,300万円ほどの減となった差し引きの分によるものです。

続きまして、7ページをお開き願います。こちらは一般会計における、一般財源の充当状

況となり、こちらも前年度対比で表記させていただいております。用途別の充当率は前年度と比べますとほぼ変わらない状況にあります。また、決算統計上の経常収支比率についても90%弱でありまして、ここ5か年はほぼ横ばいで推移をしております。

続きまして、8ページをお開き願います。こちらは、過去10年間の公債費の状況となっております。平成25年度の借入額は4億5,000万円ほどとなっております。前年度より約1億円ほど減少しております。歳出決算額に対する各年度の元利償還額の割合については、一番右の欄に記載しております。平成25年度は11.1%というふうになっております。

以上が、決算の概要についての説明となります。

このまま引き続き、財政の所管分の決算実績の詳細について、それでは説明をさせていただきます。

まず、歳出のほうからまいります。

決算書の26ページ、実績報告書の24ページをお開き願います。

こちらの2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、25節 積立金ですが、こちら決算額は3億8,350万1,100円となっております。内訳は記載のとおりですが、総括の説明でも課長が触れておりましたが、収支剰余金の積立として、財政調整基金に2億3,500万円ほど積み立てしております。教育基金とまちづくり応援基金については、年度内の寄附金受領に伴うもので、そのほか少額のものにつきましては、各基金の運用利子相当分の積立となっております。また、前年になかった項目といたしまして、地域の元気臨時交付金積立金1億4,167万5,000円を積み立てしております。こちらにつきましては、市町村等で実施する普通建設事業の市町村負担分に充当するもので、この積み立てにつきましては、26年度実施事業に充当させるために積み立てたものとなっております。なお、各種基金額の状況につきましては、説明資料の資料番号2の16ページに過去3か年の推移を掲載させていただいておりますので、後ほどご参照願います。

続きまして、決算書、実績報告書ともに57ページをお開き願います。

こちら12款、1項 公債費、1目 元金ですが、決算額4億3,323万5,230円で、執行率はほぼ100%です。借入先別の償還額は記載のとおりとなっております。2目 利子ですが、こちら決算額5,882万7,463円で、執行率は89.5%となっております。こちら利子の不用額、689万537円につきましては、一時借入金がなかったことで短期資金の利子が不要となったことによるものです。なお、一般会計分の地方債未償還元金は、平成25年度末で41億2,700万円ほどであり、前年度と比較しますと、1,700万円ほど増加しております。続きまして、さらに財政のほうで予備費ですが、15款 予備費につきましては、予算額200万円を計上しておりますが、25年につきましては執行がありませんでしたのでご報告させていただきます。

続きまして、歳入の財政所管分について説明させていただきますが、こちらにつきましては予算との差が大きいものと、あと新規のものにつきまして説明をさせていただきます。

なお、最初に財政所管分のこちら歳入につきましては、まず地方譲与税ですとかそういった税の部分があるのですが、こちらは決算書の9ページから12ページ、実績報告書の10ページから11ページに掲載されております。2款 地方譲与税から10款の交通安全対策特別交付金までとなりますが、そのうち抜粋をして説明をさせていただきます。

決算書の10ページ、実績報告書は11ページをお開き願います。

こちら4款、1項、1目 配当割交付金ですが、予算額35万円に対しまして、決算額86万円、執行率は245.7となっております。こちらにつきましても、道に納入される配当割額に相当する額に、政令で定める率を乗じて得た額の5分の3に相当する額を、市町村に対し、個人の道民税の額に按分して交付するものとなっております。今回の増につきましても、歳出の基となる配当割額が増加したことによるものです。続きまして5款、1項、1目 株式等譲渡所得割交付金ですが、こちら予算額10万円に対しまして、決算額117万3,000円、執行率1,173%となっておりますが、こちらにつきましても同様に、算出の基となる株式等譲渡所得割額が増加したことによる増となっております。

続きまして、決算書は11ページになります。

9款、1項、1目 地方交付税ですが、予算額22億3,431万6,000円に対しまして、決算額23億133万2,000円、執行率は103.0%となっております。なお、参考といたしまして、説明資料 資料番号2の15ページに、ここ数年の地方交付税の交付額の推移を掲載させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

続きまして、決算書は15ページ、実績報告書は14ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、6目 総務費補助金、2節 地域の元気臨時交付金ですが、予算額2億8,646万7,000円に対しまして、決算額2億7,650万7,000円、執行率96.5%となっております。こちらにつきましても、先ほど歳入の積み立てのほうで説明しました、地域の元気臨時交付金が入ったことによる歳出となっております。

続きまして、決算書は19ページ、実績報告書は17ページをお開き願います。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金ですが、予算561万7,000円に対しまして、決算額454万3,590円、執行率80.9%となっております。内訳につきましても記載のとおりですが、備荒資金組合への積立金が年々増加してきているため、運用に伴う配分金も325万360円と増加傾向にあります。

続きまして決算書は21ページ、実績報告書は18ページをお開き願います。

17款 繰入金、2項 特別会計繰入金、1目 病院事業会計繰入金ですが、予算額2,009万3,000円に対しまして、決算額は1,993万3,432円となっております。この分につきましても、病院にかかる起債償還の財源として一般会計へ繰り入れをするものです。続きまして18款、1項、1目 繰越金ですが、こちらは決算額1億3,922万325円となっております。

続きまして、決算書は22ページをお開きください。

こちら19款 諸収入、2項、1目 預金利子ですが、予算額3万円に対しまして、決算額は19万7,463円、執行率は658.2%となっております。

続きまして、決算書は23ページ、実績報告書は19ページをお開き願います。

こちら5項、1目 雑入の中で、財政グループ所管のものとしまして、4節 雑入、市町村振興宝くじ交付金につきましても、決算額218万2,618円となっております。

続きまして、決算書は23ページから24ページ、実績報告書は20ページと21ページにまたがりませんが、こちらについては20款、1項 町債、1目。こちら、町債の説明となりますが、このうち今回は土木債と消防債と、教育債について説明をさせていただきます。

決算書は、23ページから24ページにまたがります。実績報告書は21ページです。

3目 土木債ですが、予算額2億6,800万円に対しまして、決算額1億640万円で、執行率が39.7%となっております。こちら内訳は、記載のとおりとなっておりますが、こちらの執

行率が低いのは、繰越事業に伴う翌年度歳入分があるためです。続きまして、4目の消防債ですが、予算額7,260万円に対しまして、決算額820万円で執行率が11.3%となっておりますが、こちらにつきましても繰越事業に伴います翌年度歳入分があるため執行率が低くなっております。続きまして、5目の教育債ですが、こちら予算額が1億2,500万円ですが、決算額がゼロとなっておりますが、これは体育施設改修事業債の対象事業であります町民プール改修整備事業が、翌年度に繰り越されたことによるものです。起債の借入先と利率については、それぞれ括弧書きで記載されているとおりでありまして、町債の全体額としましては4億5,070万円となっております。

以上が、総務課財政グループ所管の決算項目となります。よろしくご審議お願いします。  
**平野委員長** それでは、総務一般管理費の説明が終わりましたので、委員から質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。東出委員。

**東出委員** 大変小さいことで申し訳ございませんけれども、5ページ。一般会計の歳入の前年度対比表の中で、よろしいですか。

その諸収入で、今回前年なのですけれども、プールの崩壊によって保険金をいただいたのですけれども。これそうすると、単純に前年度と比べて、その差額が保険金というふうに捉えると1億9,000万円ほどなのだけれども、だいたいその辺の見方はそれでいいのでしょうか。

**平野委員長** 田畑主査。

**田畑主査** 東出委員のお尋ねであります諸収入の差額ですが、こちらにつきましてはご指摘のとおり、町民プールの罹災保険金で2億円ほどありますので、こちらの分の差額というふうになります。

**平野委員長** その他、質問ございませんか。

竹田委員。

**竹田委員** 資料の16ページなのですが、何もこの資料は資料でいいのですが、この資料の中に26年度の数字も掲載されています。

だけれども、なぜこれ当初予算の金額の計上なのか。現時点での直近の数字を計上できないのかというのが、やはりこの数字が動いているわけだから、やはりできれば予算計上の時の数字でなくて、現時点の一番、数字を集約した時点での数字をやはり掲載すべきではないのかなという気がするのですが、その辺についていかがですか。

**平野委員長** よろしいですか、答弁。

田畑主査。

**田畑主査** こちらにつきましては、当初予算も計上させていただいているのは、先ほど竹田委員からご指摘があったように、こちら取り崩しですとか積立額につきましては、今後補正ですとかそういった部分で動いてくる部分もございますので、現時点では数字を出すことは可能なのですが、こちらどうしても年度末であればそのまま決算ということで揭示はできるのですけれども、どうしても動く部分もありますので、当初予算分ということで揭示をさせていただいておる次第です。

**平野委員長** その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 続いて、総務グループ幅崎主査、お願いします。

幅崎主査。

**幅崎主査** それでは、総務グループ分につきまして、歳出のほうから説明させていただきます。

実績報告書は22ページ、決算書は25ページと26ページにまたがります。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、予算額 5億2,739万円に対しまして、決算額5億1,407万2,087円で、執行率は97.5%となっております。報酬につきましては、表彰審査委員会の報酬と嘱託員の報酬5名分となっております。共済費については 非常勤職員も含めました7名分の実績です。

実績報告書は23ページになります。賃金につきましては、非常勤職員2名分の賃金です。報償費のほうでは、叙勲の拝謁報償費としまして、11万8,360円の支出がありました。旅費につきましては例年並みで、139万1,070円、交際費につきましては、41万6,482円で、詳細につきましては、説明資料 資料番号2の18ページから20ページに掲載しておりますので、後ほどご参照を願います。続きまして、需用費につきましては、消耗品費約300万円、印刷製本費380万円などとなっております。需用費総額では約750万円となっております。役務費につきましては、郵便料や電話料など約650万円となっております。委託料ですが、平成25年度は庁内LANの更新がございましたので、その委託料で4,830万円を含みました、5,998万6,930円を支出しております。使用料及び賃借料につきましては、コピー機と印刷機借上料を含みます、計393万1,803円となっております。

実績報告書は24ページになります。

備品購入費ですが、AEDのバッテリーや総合行政システムの端末を含む、計367万7,100円となっております。負担金補助及び交付金は、地デジの難視聴対策の666万9,000円を含みます、955万4,701円となっております。償還金利子及び割引料につきましては、総合行政システムの取得に伴う償還金です。続きまして、2目の職員厚生費になります。報償費は講師謝金で、旅費は職員の研修に伴う旅費です。

決算書は27ページになります。

委託料は職員の健康診断委託料になります。執行額はそれぞれ記載のとおりです。

実績報告書は46ページ、決算書は49ページをお開きください。

9款の消防費になります。負担金補助及び交付金、広域事務組合への負担金としまして、2億992万8,000円、費目の内訳につきましては記載のとおりです。執行率が76.5%と低くなっておりますが、消防救急デジタル無線整備事業の約6,500万円が26年度へ繰り越しとなっているためです。

実績報告書は47ページをお開き願います。

2目の災害対策費で、予算額291万6,000円に対しまして、決算額244万4,827円で、執行率は83.8%となっております。1節 報酬及び9節旅費については、執行はありませんでした。11節 需用費です。防災無線の電気料としまして10万3,194円、消耗品費としましては、オイルブロッカー等の購入で約12万円支出しております。同じく、食糧費につきましては、災害訓練用のアルファ米購入費用となっております。需用費の中で、戸別受信機等の修繕費につきましては、屋外拡声子局の修繕等で12万円ほど支出しております。続きまして、12節 役務費です。電波利用料、回線利用につきましては、前年度と同額の支出です。13

節 委託料になります。戸別受信機の設置委託料と防災行政無線保守委託料につきましては、ほぼ前年度と同額を支出しております。続きまして、14節 使用料及び賃借料については、執行はありませんでした。16節 原材料です。原材料費につきましては、野地板やロープの購入費用です。18節 備品購入費につきましては、防災用ヘルメット40個分の購入費用です。

実績報告書57ページ、決算書58ページをお開き願います。

14款、1項、1目 職員給与費、決算額は5億4,569万9,261円で、職員手当の内訳は記載のとおりです。

実績報告書58ページになりますが、共済費 1億8,292万2,836円で、この中には3年に一度の退職手当組合への精算負担金、約4,400万円を含んでおりますので、例年よりは支出が増えております。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入について説明に入らせていただきます。

決算実績報告書14ページ、決算書15ページをお開き願います。

**平野委員長** すみません、幅崎主査。ページをめくった際に、若干委員がページを開く配慮だけお願いします。もう一度ページ数をお願いします。

幅崎主査。

**幅崎主査** 決算実績報告書14ページ、決算書は15ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、6目 総務費補助金、1節 辺地共聴施設整備事業補助金につきましては、地デジ難視聴対策事業への100%補助分です。

決算書は16ページをお開き願います。

3項 国庫委託金、1目 総務費委託金、1節 総務費委託金で自衛隊募集事務委託金、これは例年並みの1万6,000円分、これが総務担当分です。

続きまして、実績報告書17ページ、決算書19ページをお開き願います。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目、1節 利子及び配当金、株式配当金としまして例年とほぼ同額の4万8,550円となっております。

実績報告書は18ページ、決算書は20ページと21ページにまたがります。

16款、1項、1目から4目まで各種寄付金となっております、内訳は記載のとおりです。

続きまして、実績報告書19ページ、決算書23ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項 1目 4節 雑入、総務課分全体で360万円ほどとなっておりますが、一番下の宝くじ交付金以外は総務グループ所管分となっております。内訳については、記載のとおりとなっております。

歳入は以上です。

選管分がありますが、一旦総務で。

**平野委員長** ここまで、総務グループ管轄の説明を終わりましたので、委員から質疑をお受けいたします。

質疑はよろしいでしょうか。竹田委員。

**竹田委員** 何もないのも失礼です。いま、総じて先ほどの財政の部分でも若干リンクしますけれども、やはり基金。いまやはり、町には余裕ある財源があるのだなとやはり感じがします。

きょう町長も出ておりますので。町長、人口減の部分といま私はちょっと心配なのは、例えば総務の実績報告の23ページに書いている庁内LANの関係、電算の関係で。各部署にそれぞれ制度で導入されたものを含めて、やはり電算の機器の導入を含めて保守だとか、トータル的に全庁合わせたらかなりな数字なのかなというふうに思います。

これがやはり、いまは確かに財政的には余裕がありますから心配ない。やはり、この10年、20年先を見据えた時に、はたしてこのままでいいのだろうか。例えば、これが電算化をしてしまえば、なかなかそれを手書きというわけにはいかなくなるわけですが、こういう部分が財政絡みの部分で、町長どういう考えをお持ちですか。例えば、これからどんどん機械ですから年数が経てば更新もしなければならないというふうになるわけですが、その辺について財政が厳しくてもやはり、これはどんどん当然更新しなければ使えなくなるわけですから、その電算に対する町長の考え、そういうのがあれば聞かせてもらいたいと思います。

**平野委員長** ただいまの質問につきましては、決算委員会。竹田委員にしてみると、決算を含めた将来像ということでの心配ですので、直接の今回の決算の質問ではないかもしれませんが、せっかく町長がいらしてしますので、見解について述べていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

大野副町長。

**大野副町長** おはようございます。

すみません、ただいま竹田委員からご質問のあった件について、まず私のほうからお答えさせていただいて、そのあと町長のほうから追加があればということでお願ひします。

まず、資料のほうに16ページ、基金残高がここに載っております。決して、裕福な状態になっているというふうには思っておりません。そこは、委員と見解を異にするところです。それは、ことしの8月30日の政府の概算要求を見ますところ、去年の交付税17.3兆円が次年度16.5兆円になると。5%の削減なのです。地方再生ということで、600億円ほど回るということにはなっていますけれども、その詳細はまだ見えてこない。言ってみれば、地方財政計画がまだ示されていない中では今後、交付税が減っていくということも考えられますので、なかなかそこは見通しが立っていないということでご理解をいただければというふうに思います。

それと、電算化です。これは、事務の効率化を含めて、そして早さです。スピード感も含めて、電算化は必要なものというふうに認識をしております。ほかの自治体とあまり比べたくはないのですが、専門職を置いているようなところもありますので、総務の中に本来であれば担当するようなかたをという考えを持たなければならないのしょうけれども、いままだ健全化に取り組んでいる木古内町としましては、その部署に1名を改めて配置するというのではなくて、全体の中で何とか電算化に伴う支障が出ないように、それぞれの職員のスキルアップを含めて実施をしていくと。

委員ご指摘のとおり、当然5年、7年で更新の時期が来ます。これは、機械ですのでハード面、あるいはソフト面もどんどんいま改善といいますか改良がされていって、使用者側の我々自治体が使う側の意図は別として、効率化を含めて開発競争がされているという中では、これはやはり取り組んでいかなければならない、更新をしていかなければならないという考え方に立っております。以上です。



**平野委員長** 大森町長。

**大森町長** おはようございます。

ご質問のありました電算システムにつきましては、その多くが国の制度等により導入をしていかなければならないというものが多いわけでございまして、今後とも仕事に支障の出ないように、しっかりと適切に導入を図っていく。そしてまた、更新を続けていくということにしております。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 決して、電算化がだめだとかそういうことではありません。いま副町長が答弁したように、やはりどう効率化を図るか。あるいは、場合によっては行革も含めた中で、やはり財政の縮減をいかに図れるかだとか、やはりそういう議論もしていかないと。確かに耐用年数がくれば、当然更新しなければならないという時期が来るわけです。それも仕方がない部分だと思うのです。

これからの部分でやはりそういう厳しい態度で、態度というか姿勢でやはり、これから職員の定員管理含めた部分をトータル的にやはりしていかなければならないだろうと。電算がだめだということでは決してないわけですし、そういう部分も含めて。

ただやはり、財政が豊かでない。確かに、先を見据えれば厳しい部分もありますし、副町長が言ったように、交付税だって心配があるというのを我々ちらちら耳にはするのですけれども、やはり行政側の得ている情報を議会にも逐次そういう常任委員会等の中でも、「現在の国の動きがこうだから、今後こういう心配がある」だとかお互いに相互、情報交換をして共有したほうがいいのではないかなと。

先ほど、この資料の26年度の当初ではなくて直近の数字と言って求めたのも、そういう部分にやはり意図するところがあるのですよね。そういう部分を含めて、十分配慮されたいなというふうに思っています。特に答弁はいりません。

**平野委員長** 電算化等についても非常に大事な議論でございますので今後、常任委員会あるいは予算委員会の中で、大いに今後の展望については議論をする場があると思っておりますので、その際にはまたたくさん意見を出していただきたいなと思っております。

その他ございますか。東出委員。

**東出委員** 職員の定数なのですけれども、私ちょこちょこ触れるのですけれども、この何年かでだいぶ退職者も出てくるのですけれども、平成25年度における職員の採用数を教えていただきたいのと、直接決算には関係ないのですけれども、採用計画の計画がおそらくあると思うのですけれども、それを参考資料としていただきたいなと思っております。

去年の採用人数と、今後の計画資料で出していただければなと思うのですが。

**平野委員長** 担当課のほうからは、いまの質問に対するお答えをいま答弁で出せますか。それとも、資料で時間を取って出すようにしましょうか。

幅崎主査。

**幅崎主査** 25年度の中途採用だとかも含めて、いま正確な資料をちょっと持ち合わせてございませんので、あとで提出させてもらってもいいですか。

**平野委員長** 東出委員。

**東出委員** それというのは、あなた達中途採用であろうが4月1日付けてであろうが、その辺の人数というのはすぐ出てこないのですか。おかしいでしょう。何十人も採用するのでは

ないのですよ。いまここで言えるでしょう。今年度は資料としてもらいたいのですけれども。

**平野委員長** 新井田総務課長。

**新井田総務課長** 行政部門ということでよろしかったでしょうか。

去年の実績は、3人ということでございます。

**平野委員長** それと、東出委員が出された今後の。

大野副町長。

**大野副町長** 職員の定数に関しましては、昨年定数改正条例を出しておりますので、そちらのほうでいまの職員数の減に伴うものを出しております。また、昨年1月に定数の今後の見通しということで、定数管理計画をお出ししております。

その中では、再任用を含めて毎年最低1名の採用をしていきますということで、新規採用の人数も記載しておりますので、そちらの資料を確認いただければと思います。

またさらにいま、定員管理計画の見直しを図っております。それができましたら、後ほど委員の皆さんにはお届けしたいと思っております。今年度は、予算にも間に合わせようと思っておりますので、11月くらいまでにはいま行っている事務能率改善委員会での検討を終了したいと思っておりますので、その後提出させていただきたいというふうに思います。

以上です。

**平野委員長** 昨年1月に、定数の管理計画等は出されているということですし今後、それを改善して行って、予算委員会までには報告するということですのでけれども。

東出委員。

**東出委員** いま、いみじくも副町長が言ったように、再任用の関係等もありましたし、今年度においてはおそらく計画以上の確か人を採用になっているのかなという私ちょっといま手元に資料がないものですから、そんなことで質問をしたのですけれども。

そうすると、きょうは資料は求めないで、そっちのほうで11月頃には出せるということなので、それで確認してよろしいですか。

**平野委員長** 大野副町長。

**大野副町長** いままでというか、いま協議している内容が町長に答申が出るのは11月ですので、それを受けて12月にはお出しできるかなというふうに思います。

**平野委員長** その他質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** ないようですので、続いて選挙管理委員会のほうに移っていきたいと思います。

幅崎主査。

**幅崎主査** それでは、選挙管理委員会分について説明させていただきます。

まず、歳出のほうからになります。

実績報告書の29ページ、決算書は30ページと31ページにまたがります。

2款 総務費、4項 選挙費、1目 選挙管理委員会費、1節 報酬から19節 負担金までほぼ例年並みの支出となっております。執行率は73.2%です。2目 参議院議員選挙費、予算額658万3,000円に対しまして、決算額489万3,207円で、執行率は74.3%となっております。1節 報酬から16節 原材料費まで、通常の国政選挙並み支出となっております。

続きまして、歳入のほうになります。

実績報告書は14ページ、決算書は16ページになります。

13款、3項、1目 総務委託金、2節 選挙費委託金は参議院選挙執行に伴う委託金です。

選挙管理委員会分は以上になります。

**平野委員長** それでは、委員から質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** よろしいですか。質疑がないようですので、以上をもちまして、総務課並びに選挙管理委員会の決算審査を終了いたしたいと思えます。

大変、お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前11時10分**

**再開 午前11時19分**

### (3) まちづくり新幹線課

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくり新幹線課の皆さん、ご苦労様です。

まちづくり新幹線課につきましては、企画振興費のほかについて審査を行います。

事前に回覧が回っていると思えますが、担当課長より説明員の紹介があれば紹介、平成25年の決算の中で、特質した内容や事業概要についてございましたら説明願います。

合わせまして、説明については決算の中で不用額として大きなものや、前年度と違いがあるものを主として行ってください。

なお、資料が説明されている場合には、決算書並びに決算実績書と重複しないよう、資料のほうを有効的に活用して説明していただきたいと思えます。

それでは、よろしく願います。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** まちづくり新幹線課でございます。よろしくお願い申し上げます。

まちづくり新幹線課の業務でございますが、企画・統計、新幹線、広域観光、都市計画が主たる業務でございます。

はじめに、課員の紹介をさせていただきます。新幹線振興室中尾室長でございます。まちづくりグループまちづくり担当の吉田（宏）主査でございます。まちづくりグループ都市計画担当の加藤（隆）主査でございます。新幹線振興室新幹線担当の畑中主査は、この春にまちづくりに異動になってございます。観光交流センター担当の中山主査につきましては、本日出張につき欠席ということになってございます。新幹線振興室の福井主査でございます。

それでは、決算の内容につきまして、はじめにまちづくり担当主査から、企画振興費等の説明をさせていただきます。

**平野委員長** 吉田（宏）主査。

**吉田(宏)主査** それでは、私のほうからまちづくりグループのまちづくり担当の部分の説明をさせていただきます。

決算書の28ページ、実績報告書の26ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、5目 企画振興費、目の予算現額が364万円に対しまして、決算額が343万2,436円で執行率が94.3%になっております。1節の報酬です。支出済額が5万6,000円になっています。これは、まちづくり委員会の委員報酬ということで、1回に付き1,000円で、会議の開催については15回です。全体会議が全体会議が3回で、部会会議が12回ということで、合計で述べ56人の参加ということになるのですが、実際にはこの報酬をもらっているかたが述べ56人ということで、15人の委員のうち3人が報酬を辞退しておりますので、12人分でこの金額になっております。続きまして、8節の報償費です。60万3,660円で、記載のとおりで例年と同様となっております。旅費については、42万840円こちらも例年同様となっております。すみません、33万8,480円です。すみません、申し訳ありません。昨年と同様の支出となっております。需用費については、199万4,884円です。これにつきましては、広報きこないの印刷製本費が103万6,759円と、第6次振興計画書が95万8,125円という内訳になっております。続きまして、負担金補助及び交付金です。支出済額が43万9,400円となっております。このうち、前年度と比較しますと、前年度が63万800円の支出でして、19万円ほどの減になっておりますが、これは前年度は函館バス株式会社のほうに、木古内松前線のバスの関係の負担金を出しておりましたので、その部分がなくなつたということで、大きく減っているとところです。25節の積立金は、支出済額12円ということでふるさと振興基金の積立金になっております。

続きまして、決算書31ページ、実績報告書29ページのほうをお願いします。

2款 総務費、5項 統計調査費、1目 統計調査費、目の予算現額が77万5,000円に対しまして、決算額が54万4,271円で、執行率が70.2%になっております。報酬につきましては、そこに記載のある住宅・土地統計調査員・指導員報酬をはじめとした四つの統計調査の項目に対して、すみません。次が、工業統計調査員報酬と、あと漁業センサスの報酬です。調査員が実質調査と客体把握調査ということで、二つに分かれていますけれども、以上合わせまして36万7,210円となっております。旅費については、支出はありませんでした。需用費につきましては、消耗品費ということで16万2,171円と、役務費については郵送料ということで1,890円の支出となっております。負担金補助及び交付金につきましては、北海道農林統計協会負担金の1万3,000円の支出となっております。

歳出の説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

**平野委員長** 引き続き、歳入に入ってください。

最初に申し上げましたが、昨年と相違ない部分についてははぶいて構いませんので。

吉田（宏）主査。

**吉田（宏）主査** それでは、歳入のほうの説明をいたします。

決算書の17ページ、実績報告書の15ページをお願いします。

14款の道支出金、2項 道補助金、1目 総務費補助金、1節 電源立地地域対策交付金です。ここにつきましては、325万9,000円で、保健師2名分の人件費の一部が交付されております。

続きまして、決算書18ページ、実績報告書16ページです。

まちづくり担当の部分につきましては、2項の道委託金、2目の総務費委託金、1節の総務費委託金の土地利用規制等対策事業委託金になります。

続きまして、決算書18ページ、実績報告書16ページです。

4節の統計調査費委託金です。ここは、統計調査の委託金ということで、記載のと通りの歳入となっております。

続きまして、決算書23ページ、実績報告書20ページをお願いします。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入です。まちづくり新幹線課の部分については、広報送付手数料、広報きこない有料広告掲載料、ここにつきましては例年とおりはです。地域づくりアドバイザー事業助成金につきましては、今年度まちづくり委員会の講師の報酬が助成金の対象になりまして、3万6,000円の歳入を雑入に入れております。

以上が歳入の説明になります。よろしく申し上げます。

**平野委員長** それでは、説明が終わりましたので、委員からの質疑をお受けいたします。

竹田委員。

**竹田委員** 実績報告の26ページで報償費。ここには、札幌木古内会参加報償費と計上しています。この数字どうこうというより、札幌木古内会あるいは東京木古内会。これからどう関わっていくとかあれするかによって、これから新年度の予算編成の時期でもあるわけでありますから。自分は、もっとやはり札幌木古内会・東京木古内会に多くの町民が参加しやすい。場合によっては女性も含めて、やはりもっと積極的に町として取り組むべきだろうと。それは、5日の一般質問にもあったように、やはりふるさと納税だとかそういう部分を例えばPRするにしても、やはりそういう関わりを大事にしていくという部分を。ただ、やはり総会に出てどうこうというだけではなく、もう少し中身のある、やはり札幌木古内会・東京木古内会というこの木古内会の位置付けを、特にあと1年、2年ないのかな。新幹線の開業それに向けても、やはり我が町としてどうしたいのだという部分をやはり持って行かなければならないわけですから、やはりそういう部分も含めた、やはり少し今年度の決算は決算としていいのですけれども、来年の予算は大胆に予算を、「何百万も予算計上して」とは言いません。何十万、少なくとも5、60万円の予算計上は必要だろうというふうに考えますので、まずその辺について。今後、札幌あるいは東京、どう関わっていくという方向なのか。これは、担当課でなければ、きょうは町長もいますので、そっちに振ってもいいです。担当のほうで答えできれば、答えて。

**平野委員長** ただいまの質問については、決算委員会の趣旨から言いますと、現状の取り組みです。札幌木古内会・東京木古内会との取り組みについて、主たるものがあればその説明と、今後についてのいまの質問に乗じた見解を答弁願います。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 東京木古内会・札幌木古内会に関するお尋ねでございます。

はじめに、札幌木古内会でございますが、この参加報償費につきましては、バスの運転手さんの宿泊に関する報償費ということでございまして、町民の皆さんの参加につきましては、町政広報あるいはいろんな様々なお知らせによって周知をさせていただきまして、木古内からの参加も呼びかけしているという状況の中で、札幌木古内会自体の今年の総会等を見れば、少し出席者も減少傾向にあるのかなという状況にございます。

事務局につきましては、札幌木古内会のほうで持っていております。次に東京木古内会でございますが、これは事務局を私どもまちづくり新幹線課のほうで事務局を持っておりまして、役員会、総会の開催に臨んでおります。今後、皆さん新規の会員も加入も

少ないようですし、また現在加入されている皆さんも高齢化も迎えているという中で、木古内会自体への加入の促進ですとか、また木古内から参加されるかたへの町有バスは札幌木古内会であれば、町有バスを用意して乗っていただいているわけなのですが、その他有効な方策を検討して、今後活かしていきたいなというふうに考えてございます。

**平野委員長** 関連質問なのですけれども、先ほど竹田委員からも出たように、ふるさと納税が本議会の中で議論されて、その中で金額が提示されていて、件数も限りなく少ないと思うのですけれども、いまの東京木古内会・札幌木古内会の方々は、ふるさと納税の金額に反映してされているのでしょうか。その実績等がわかれば。

竹田委員。

**竹田委員** 何人かは、ふるさと納税をしているのです。

**平野委員長** 竹田委員、ちょっとお待ちください。先に答弁。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** すみません、この場で正確な数字的な資料は持ち合わせていないのですが、数名いらっしゃるということでもあります。

また、その総会等の場でも、ふるさと納税等についてもPR等もしてございます。

以上でございます。

**平野委員長** わかりました。ありますか。

竹田委員。

**竹田委員** やはりいま札幌・東京も何て言うのだろう、会員自体が息詰まりというか、現状の部分でなかなか新規開拓していないという現状が見られるのですよ。だから、私が言っているのは、我が町として東京木古内会をどうしたいの、札幌木古内会をどうしたいのと。確かに、札幌木古内会等は木古内高校の同窓会からの流れというか、歴史があつての木古内会。東京は東京で、またそれとは趣旨が違った部分で立ち上がっているという部分を含めて、これから本当にどうするのか。結構、東京でも札幌でも木古内から札幌近郊でも就職、お嫁さんに行ったりだとか、結構な人数がいると思うのですけれども、その辺も含めて、今後どうするのかというのは大きなやはり課題ではないだろうか。

そして、いま言ったふるさと納税とも、やはりどちらかと言えば木古内に縁のある人のほうがポンとやはり支援しやすいのではないかというふうに思うのです。そういうのも含めた、やはり十分な検討を要するような気がするのですよね。まずその辺について、決算の数字には直接は関わりはないのですけれども、今後新年度の予算を含めた部分で、十分その辺も含めて、反映してもらいたいなと思います。

**平野委員長** 要望と言いますか、今後の見解ということで、今後の行政の仕事の中に大きく取り入れて、進めて行っていただきたいと思います。

その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** それでは引き続きまして、まちづくり新幹線課の企画観光でしょうか。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** それでは、次に新幹線広域観光につきまして、福井主査のほうからご説明申し上げます。

**平野委員長** 福井主査。

**福井主査** まちづくり新幹線課新幹線振興室、福井です。

私のほうからは、新幹線推進費の歳出から説明させていただきます。

決算書28ページ、実績報告書26ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、6目 新幹線推進費についてご説明いたします。9節 旅費、普通旅費 101万7,620円を支出してございます。内訳につきましては、観光交流センター業務打合せや北海道新幹線木古内駅開業プロモーション活動などの職員旅費でございまして。11節 需用費 188万3,968円を支出してございます。開業啓発用グッズ等185万5,794円につきましては、新幹線開業PRに伴う地元産米のふっくりんこを使用したノベルティーやポスター、のぼり旗、町民の協力の下、作成しました100人のメッセージパネルなどでございます。19節 負担金補助及び交付金 1億2,775万8,646円を支出してございます。2段目の北海道新幹線木古内町負担金 1億2,772万1,146円につきましては、北海道新幹線建設工事に係る木古内町の関係工事分といたしまして、電気工事、路盤工事、軌道工事、建物工事などで、合計額が38億3,163万4,379円となっており、この30分の1の額を負担することとなっております。また、この負担金で例年でございますが、3月の年度末ぎりぎり負担額が確定することから、今年度におきましても、約1,900万円ほどの不用額となっております。

続きまして、同ページの2款 総務費、1項 総務管理費、7目 広域観光推進費についてご説明いたします。

決算書はそのままですが、実績報告書27ページをお開き願います。

8節 報償費 0円となっております。こちらにつきましては、木古内町観光大使が町内のイベントに参加するために計上しておりましたが、観光大使の都合がつかず、参加することができなかつたため減額してございます。9節 旅費、普通旅費 129万9,470円を支出してございます。内訳といたしましては、道内の道の駅の視察や広域観光のプロモーション、はやぶさ03の研修などの旅費でございまして。

実績報告書はそのままですが、決算書29ページをお開き願います。12節 役務費 49万9,999円を支出してございます。内訳といたしましては、観光交流センター事業推進員募集のための広告掲載料でございまして。13節 委託料 148万8,900円を支出してございます。こちらにつきましては、広域観光スタッフはやぶさ03に対し、9町及び道内研修の企画・活動支援を行ってもらうために、専門知識を有する業者への委託費でございまして。18節 備品購入費 44万9,900円を支出してございます。内訳といたしましては、はやぶさ03が使用しておりますパソコンの耐久年数が超えたため、新たなパソコンを購入してございます。19節 負担金補助及び交付金、広域観光推進事業補助金 1万4,952円を支出してございまして。内容といたしましては、新幹線木古内駅活用推進協議会の活動に対する補助金となっております。主な事業といたしましては、各町の特性を活かした滞在型観光メニューの開発や広域観光ポスター・パンフレットの作成、9町観光情報の観光雑誌への掲載、道外へのプロモーション活動などを行ってまいりました。当初、協議会は広域観光推進事業補助金で運営しておりましたが、北海道からの補助金、地域づくり総合交付金が確定したことにより、財源の一部が確保されたため補助金の戻入を行っております。ただ、3月の年度末ぎりぎりの交付金確定のため、減額補正が間に合わず約1,400万円ほどの不用額となっております。

以上が歳出の説明となりますが、引き続き歳入に移ってもよろしいでしょうか。

それでは、歳入について説明いたします。

決算書17ページ、実績報告書15ページをお開き願います。

14款 道支出金、2項 道補助金、1目 総務費補助金、2節 地域づくり総合交付金、地域再生加速事業 360万円を収入しております。こちらにつきましては、新幹線推進費の中で、木古内駅開業プロモーションに係る旅費・需用費分と、産業経済課所管である観光おみやげ品開発事業と駅前通商店街景観統一事業、はこだて和牛メニュー開発事業に対する北海道からの補助金でございます。

決算書23ページ、実績報告書19ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入、まちづくり新幹線課の4段目、雇用保険繰替金 3万1,416円を収入しております。こちらにつきましては、はやぶさ03と観光交流センター事業推進員の雇用保険の本人負担分でございます。

以上で、新幹線振興室所管の歳出歳入の説明を終了いたします。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

**平野委員長** 新幹線広域観光について、ただいま説明がございました。

質疑をお受けいたします。

福嶋委員。

**福嶋委員** いま説明があった、負担金の19節の1,400万円の残が残ったと。その説明にちょっともう少し詳しく、補助金が入ったからそれで補ったのだと。それで、減額しないで時期を逸したと。それで、1,400万円は桁が違いますね。1,400万円は落とさなかったと。予算を組んだけれども、先ほどの説明では、歳入があったから歳出を支出しなくてもよかったような話はちょっと筋が通らないですね、中身。どうして1,400万円を出さなかったのですか。これは何で次年度に繰り越したのか。落とす時期が逸したと。それで、1,400万円の使い道は何だったのか、ちょっと説明がわからなかったです。その説明をもう一回してください。

**平野委員長** もう一度、では福井主査のほうから説明をお願いします。

福井主査。

**福井主査** 福嶋委員からのお尋ねなのですけれども、まずこちらの当初、新幹線木古内駅活用推進協議会の活動に対する補助金といたしまして、町から1,050万8,000円を交付決定いただいております。

その後、北海道の地域づくり総合交付金が協議会に対して交付決定したことにより、こちらの新幹線活用推進協議会の補助活動経費のほぼ一部が道からの補助金で賄えたということで、協議会のほうから町のほうに補助金の戻入を行っているというような状況なのですけれども、その差額で不足した分の1万4,952円を支出しているとそのような内容になっております。

**平野委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** いま、補助金の戻入という話、北海道からどこに入ったのですか。商工会のところに入ったのですか、団体に入ったのですか。戻入したということは、意味がわかりませんね。

**平野委員長** 中尾室長。



**中尾新幹線振興室長** これまで広域観光の推進にあたりましては、国や道の助成金などを最大限活用し、町の一般財源を使わない。なるべく使わない方向で展開をしてきたという経緯がございます。

そして、平成24年度までは町が国の緊急雇用を直接町でいただきまして、すぐお支払いをしていたということなので、このような面倒な手続きを生ずる必要がなかったわけですが、平成25年度からはちょっと諸般の事情がありまして、その制度が使えないということになりまして、9町の協議会。町ではなく、9町の協議会が北海道に補助金の申請をし、道から直接補助金を9町の協議会からもらって、支援業務を行っていくという枠組みを作ったわけがございます。

しかしながら、道から協議会に交付される補助金というのが、最終的に3月年度末にならないと交付確定がされない、お金が入ってこないということになってまいります。そうしますと、1年間実質的に協議会としては活動を行えないということになってしまいますので、いわばその間のお金をつなぐ表現が適切かどうかはわからないのですが、つなぎ的なお金としまして、町から当初のはじめに補助金という形で1,400万円のお金を協議会に入れたということがございます。

しかしながらこれは、実質的に将来的に道からお金が入ってくるから見込まれている補助金でございますので、「そこが確定したら町にお金を返してくださいよ」という条件の下、交付をしたということございまして、ちょっと通常のやり方とは異質な進め方ではございますけれども、町の負担を限りなく少なくするというためにやった制度ということでご理解いただければというふうに思います。

**平野委員長** その他質疑ございますか。竹田委員。

**竹田委員** まちづくり新幹線課の資料、何も付いていないのですね。

細かい部分からすれば、26ページの新幹線推進の需用費でグッズ180万円ほど費用がかかっていますけれども、口頭では先ほど説明の中で何々とそういうグッズだということはわかるのですけれども、やはり金額が180万円という金額ですから、何にどのくらいあれを要して、例えばそれをどういう時に活用をしてあれしたという。例えば、木古内のPRにつながったとか、どうだという部分を何かやはりわかる資料というのはないのかなというふうに思います。

それと、同じくまた資料なのですけれども27ページの委託料。広域観光コーディネータ業務委託と。確かに、はやぶさ03が何をするかという部分のコーディネータというか、そういう委託だというのはわかるのですけれども、しからば具体的にどういうことを委託の中で出てきているのか。それを、はやぶさ03がどう活用をして行くのだという部分の何かなければ。確かに、150万円委託でかかりましたというだけの報告では、何にこの分が活かされてどうしたというものがあって、やはりこの140万円が生きるのではないのかなという気がするものですから。その辺もし資料として提示できるのであれば、出していただきたいなどこのように思います。

**平野委員長** 福井主査。

**福井主査** 竹田委員のお尋ねにつきまして、まず新幹線推進費の需用費の内訳につきましては、このあと資料で提出をさせていただきたいと思っております。

また、広域観光推進費委託料の広域観光コーディネータ業務委託料こちらにつきまして

も、業務委託先から実績報告書のほうをいただいておりますので、そちらも合わせて一緒に資料として提出させていただきたいと思います。

**平野委員長** それでは、資料は出していただけるということですがけれども当然、資料を出していただいたあとに、また質疑等があるかと思っておりますので。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前11時53分**

**再開 午前11時54分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

質疑については、このあと午後から進めますが、昼食のため休憩といたします。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前11時58分**

**再開 午後 1時00分**

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、まちづくり新幹線課の皆様、大変ご苦勞様でございます。

午前に竹田委員から質問のありました資料についても、提出いただきました。この資料を含め、皆様方から質疑をお受けいたします。

竹田委員。

**竹田委員** 資料をもらったのですが、このグッズもかなり広範囲にいろいろ作ったのだなと。これでの活用の効果というか、担当としてどう受け止めているかどうか。

それから、地域おこし協力隊のコーディネートの部分で、大きい2番目の企画立案の業務報告とありますけれども、ここに何項目か広域観光だとか、まち歩きガイドだとか。これというのは、こういうことをやりなさいということの中で指導を受けたのか、はやぶさ03が自ら提案した部分をコーディネート会社、宝島に提案をして意見をもらってきたのかという部分を。一方的な資料なのかどうなのか、その辺含めて。

**平野委員長** 福井主査。

**福井主査** 竹田委員にお尋ねにつきましてなのですが、まず開業ノベルティPRグッズの効果につきましては、こちらのノベルティの配付がもともとは東京ですとか仙台などでの百貨店が開催します、北海道物産店に合わせて会場内での啓発グッズの配付ですとか、キーコを活用したステージイベントなどに用いております。その際、やはり北海道物産店に北海道に興味があるかたが実際に来ていただいているイベントで、直接PRを配付することによって、北海道新幹線木古内駅の開業PRの認知度向上ですとか、キーコのPR周知につながっていると思っております。

また、はやぶさの広域観光業務委託につきましてなのですが、こちらの2番目の企画立案業務の部分の宝島旅行社のところなのですが、まち歩きガイドにつきましては、こちら新たな木古内の観光メニューといたしまして、宝島のほうから取り組みの提案をいただきながら、そちらを基にはやぶさの2人が合わせて、指示ですとか企画内容を一緒に検討

した中で進めているものでございます。

ぶらり鉄まち木古内の旅、さようなら江差線ポストカードにつきましては、こちらにつきましては、はやぶさのほうから自ら企画提案をいたしまして、それを基にはやぶさが実際の業務内容の精査をして、取り組んでいる事業となっております。以上でございます。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** あえてこのグッズの部分、しつこくというか何回も質問に立っているのだけでも。確かに、このグッズをいろんなイベント。例えば、道外のイベントだとかそういうところで木古内をPRした、そういうものに使ったのだというのはわかるのだけれども。キーコの活躍もしたという部分でいろんなマスコミを含めた部分ではいろいろ聞かされているのだけれども、このグッズの部分ではあまりキーコという存在が出てこないのですよね。ここでは、例えばいろんなグッズを使っているのが多いのは、ふっくりんこ。これがすごく多いのだけれども、なぜキーコの存在。キーコ一本で行くのかなと思うくらい、木古内というのはイコールキーコと思っていたのだけれども、こういうグッズのばらまきを見れば、ふっくりんこなのですよね。その辺というのはどうなのですか。

**平野委員長** 福井主査。

**福井主査** 配付してありますこちらのPR啓発グッズにつきましては、ちょうど奥のほうの赤いポスターにも一応キーコのほうと一緒に合わせて活用させていただいております。

こちらの食のノベルティふっくりんこにつきましても、中身は地元産米ふっくりんこを使っているのですが、そちらを入れてあります袋に、こちらの赤い開業のシールの中にキーコも合わせたシールを貼って、新幹線木古内駅開業と木古内のキャラクターキーコ、両方を一緒にPRをさせていただいていると。そのほかのチラシ等にもできる限り、開業はもちろんなのですが、キーコのキャラクターの画像のほうも使用して、両方PRさせていただいているというような状況になっております。

**平野委員長** そのほか、質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、私から1点。実績報告書の27ページの報償費なのですけれども、これは25年の予算委員会の際にも質問させていただいているのですけれども、観光大使の意味と言いますか、意義と言いますか。この25年度に関しましても、町内のイベントに参加が来られていないということで、この観光大使のかたのための項目ではなくて、これは木古内町のための観光大使であるということを願って、木古内のPRに活動していただきたいという意見を言った経緯がございます。

その中で、この25年度については、このように報償と言いますか、木古内にも来られていない。では今後、このかたはどのような活用法と言ったら失礼かもしれませんが、木古内町にとってこの観光大使はどういう存在に置いているのかという見解をちょっとお聞かせいただきたいと思うのですが。

中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** 観光大使でございますけれども、伊藤忠商事の高杉様にご就任をいただきまして、現在に至っているわけでございますけれども、高杉さんは昨年度東京に転勤になったということもございまして、若干木古内に訪れる機会が減っているのは事実でございます。

町としましては、定期的に私ども新幹線の取り組みを紹介する広報誌を送ったりですか、あるいは町長が実際に訪ねて行って、ちょっと先方に急用があって実際には会えなかったわけですが、そういった機会を通じまして、木古内の状況を振り返っていただきまして、大所高所から観光のご助言をいただきたいというふうに考えているわけですが、しかしながら、実際に町長にお足を運びいただくことも昨年度はなかったということもございまして、若干その活動が少し積極的な活動がされていないというのもまた事実でございます。

今後、新幹線開業に向けて、改めて高杉様に何をお願いして行くのかという点につきましては、再度事務方と検討をいたしまして、次年度に向けてきちんとした活用方策と言うのですか、お願いの仕方を考えて行きたいというふうに思っております。

**平野委員長** 町外に住まわれていて、東京のほうで対外的に木古内のPRをしていただくというのは、当然のことかと思えます。

ただ、やはり以前にも申し上げたように、観光大使である以上、町民にはたしてこのかたは知らしめられているのか。あるいは、我々議員も会ったことがなく、庁舎内の職員さんでさえどの程度存じ上げているのかわかりませんが、やはり町内がこの木古内新幹線駅をPRする意識の高揚を高めるために、当然このかたにも協力してもらっているわけですから、一体感と言いますか。この観光大使という名前がある以上、そのかたの存在させもわからないような現状の進みだと思うのです。いま室長が言われたような今後の活動はもちろんですけれども、そういう町民に知らしめるという活動・広報的な部分も、今後考えて取り組んでいただきたいと思えます。

その他ございますか。竹田委員。

**竹田委員** 新幹線トータル的に、25年度はどうもグズズだとかそういう事業展開はしていますけれども、総体的に見て新幹線開業の機運を含めた、何かちょっと木古内の訴え方が弱いのかなという感じがします。

これは、25年度の予算の中ではそういう反映できなかった。だけれども、26年度の予算のいま執行中ですけれども、それすら見てもどうもその辺の動きが見えないというか。例えば看板一つ、例えば懸垂幕にしても、もう少しやはり気運を高めるという意味のそういうものがなくなってくるのではないのかなというふうに思います。

北斗市だとか他町に行きますと、2015年駅の開業だとか、新幹線の絵の入ったやはりそういう看板だとか目に付くのですけれども、25年度の決算とは直接関係ないのですが、今後の動きとして、もう少しやはり木古内町を表に訴えるようなそういう部分の事業展開を積極的に進めてもらいたい、このことを要望しておきます。

**平野委員長** 要望ということで、行政のほうについてはよろしく願いいたします。

その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、引き続きまちづくり新幹線課の都市計画でしょうか。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 次に、都市計画関連の決算につきまして、加藤（隆）主査よりご説明申し上げます。

**平野委員長** 加藤（隆）主査。

**加藤(隆)主査** 都市計画を担当しております、加藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、歳出よりご説明いたします。

決算書47ページ・48ページ、実績報告書45ページ、資料1ページに主要な施策事業及び11ページに不用額調書となっております。

それでは、ご説明いたします。8款 土木費、3項 都市計画費、1目 都市計画総務費、1節 報酬及び9節旅費につきましては、1回の都市計画審議会を開催しております。その報酬と旅費、及び担当者会議札幌1回分の旅費となっております。11節 需用費については、前年度と同様となっております。28節 操出金、下水道事業特別会計操出金でございます。7,054万1,000円、これについては下水道特別会計の操出金となっております。次に、2目 街路新設改良費、9節 旅費です。27万7,200円、札幌への出張ということで、13回分となっております。次に、13節 委託料、都市計画道路環状線通用地測量等業務委託料 1,472万1,000円です。内訳としましては、用地測量委託、補償物件調査委託、橋梁修正設計委託の3本となっております。次に、3目 都市計画整備費、9節 旅費でございます。普通旅費 36万7,920円、これにつきましては、札幌への出張16回分となっております。11節 需用費、消耗品費 3万6,000円、用地契約に伴う収入印紙代となっております。次に、13節 委託料、シェルター等実施設計等業務委託料として325万5,000円、駅周辺観光案内サイン看板整備実施設計等と業務委託料として189万円、J R 木古内駅東側駐車場整備事業実施設計修正業務委託料として231万円となっております。繰越時の分として、観光交流センター実施設計等業務委託料1,599万1,500円となっております。次に、15節 工事請負費、J R 木古内駅東側駐車場整備事業駐車場整備工事 2,563万500円。工事の内容としましては、主に盛土工を行っております。次に、まちなか公園整備工事 7,816万2,000円。内訳につきましては、管渠工及び盛土工、及びトイレの建設工事をしております。次に、17節 公有財産購入費 木古内駅周辺整備事業用地購入費としまして、4,476万7,795円、面積として1,666.31㎡を購入しております。次に、22節 補償・補填及び賠償金でございます。木古内駅周辺整備事業支障物件移転補償費として、8,069万3,861円、15件分の補償費となっております。

以上、歳出のほうの説明は終わります。

引き続き、歳入に行ってよろしいでしょうか。

決算書13ページ、実績報告書13ページをお開きください。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料、1節 総務手数料でございます。そのうち、都市計画図等交付手数料 2万8,200円となっておりますが、都市計画で預かったのは1件500円となっております。

次に、決算書15ページ、実績報告書14ページをお開きください。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 土木費補助金、1節 都市計画費交付金でございます。社会資本整備総合交付金として、歳出でもご説明いたしました各事業の交付金となっております。街路事業交付金として956万8,650円、都市計画事業交付金として、25年度分の交付金として60万円、前年度繰越分として1億3,002万3,060円。次に、駐車場整備交付金として、平成25年度は1,168万4,400円、繰越分として1,237万2,885円の交付金を受けております。

次に、決算書19ページ、実績報告書17ページ。

14款 道支出金、3項 道委託金、5目 土木費委託金、2節 都市計画費委託金でございますが、歳入はございませんでした。

次に、不用額のほうをご説明したいのですが、よろしいでしょうか。

先ほど、冒頭ご説明したとおり、11ページをお開きください、資料11ページです。

中段、土木費、都市計画費、都市計画整備費、3本ございます。委託料、工事請負費、公有財産購入費でございます。委託料及び工事請負費につきましては、入札の減に伴う不用額となっております。公有財産購入費につきましては、当初事業用地を1,800㎡ということで予定しておりましたが、実測した中で1,055㎡と。700㎡くらいの乖離がございまして、その部分の面積の差額分と、用地単価、当初3万円を見ておりました。実績で平均で2万5,000円ということで、その積み上げが2,705万9,205円ということとなっております。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。

**平野委員長** 都市計画関連の説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

福嶋委員。

**福嶋委員** いま説明の単価、面積が、あなた1,666.何㎡買ったと。いまやったら1,800が1,055に減ったと。いまの説明なら合わないのではないですか。先ほどの説明といまの説明と、歳入が合わないでしょう。その違いは、どちらが正しいのですか。

**平野委員長** 加藤（隆）主査。

**加藤（隆）主査** 福嶋委員のご質問ですが、先ほど歳出の説明の中で、1,666.31㎡という報告をさせていただきました。これについては、事業が2本ございます。まち公事業と活力の事業がございまして、1,055.12㎡というのがまち公事業になります。その差額、500某が活力事業ということで、2事業でということのご理解を願います。

**平野委員長** そのほか、質問ございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** ないようですので、以上でまちづくり新幹線課を終わりたいと思います。

午前に引き続き、午後にまたがりまして、大変お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後1時19分**

**再開 午後1時23分**

#### **(4) 教育委員会**

##### **①生涯学習課**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

教育委員会の皆様、大変お疲れ様でございます。

予定の1時開始から若干遅れましたことを、お詫び申し上げます。

それでは、生涯学習課、教育委員会費ほかについて、審査を行います。

担当課長より説明員の紹介があれば紹介と、平成25年度決算の中で特質した内容や事業概要についてございましたら、ご説明願います。

また、細部の説明につきましては、決算の中で不用額として大きなものや、前年度と違

いがあるものを主として行ってください。これは、毎年お願いしている進め方、あるいは事前に回覧で配付していると思いますので、ご考慮した中で進めていただきたいと思います。

なお、資料が出されておりますので、決算書並びに実績報告書と重複しないよう、資料を有効的に活用した説明をよろしく願いいたします。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** それでは、きょうの担当の説明員を紹介いたします。

学校教育グループ、平野（智）主査です。それから、社会教育グループ、西山（敬）主査です。それから、給食センターは西嶋主査が説明いたします。以上でございます。

早速、はじめてよろしいでしょうか。

**平野委員長** 課長からの概要の説明はございませんか。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 特に。

**平野委員長** 平野（智）主査。

**平野（智）主査** 生涯学習課学校教育担当の平野でございます。よろしくお願いいたします。

学校教育が所管いたします決算について、説明させていただきます。

歳出からご説明いたします。決算書の49ページ、実績報告書47ページをお開きください。

10款 教育費、1項 教育総務費、1目 教育委員会費は、予算額 89万8,000円に対し、決算額 87万6,580円、97.6%の執行率でございます。教育委員会の報酬・旅費と交際費で、ほぼ予算どおりの執行となっております。

決算書のほうが50ページになります。

2目 事務局費は、2,358万2,000円の予算に対しまして、決算額 2,291万7,588円、執行率は97.2%でほぼ予算どおりの執行となっております。平成25年度は、第6次木古内町教育総合推進中期計画の策定を行いましたことから、1節の報酬で教育総合推進中期計画策定委員会委員報酬が8万6,000円。

実績報告書のほうは、48ページ入ります。

11節の需用費の中の印刷製本費 29万8,726円のうち、中期計画書の印刷に22万500円と、町の広報で全戸配布をいたしました概要版印刷に7万6,440円を支出しております。また、25年度は7月末にALTが帰国いたしまして、新たなALTを招致しましたことから、ALTの交代に係る費用といたしまして、9節の旅費のALT旅費の中の帰国旅費が49万9,660円かかってございます。それから、11節の需用費でALT用の消耗品費、これは寝具の交換等をいたしておりません。14節の使用料及び賃借料の中の有料道路通行料ですが、ALTを迎えに行った時に遅くなりますから、高速道路を使用してございます。19節の負担金補助及び交付金で、ALTの招致負担金が新規の招致がございましたので、25万8,613円を支出してございます。次に、3目の財産管理費でございます。予算額586万2,000円に対しまして、決算額585万4,957円で、執行率99.9%で、予算どおりの執行となっております。11節の需用費のうち、教職員住宅の修繕費46万4,579円は、旧木古内中学校横の校長宅ポイラーと屋根の修繕を行いました。

燃料費・光熱水費、それから次の実績報告書の49ページにございます12節の役務費は、旧鶴岡小学校の維持に関する経費でございます。13節の委託料 431万1,234円のうち主な

ものは、スクールバスの運行業務委託料の356万7,375円でございます。そのほかは、旧鶴岡小学校と旧中学校の維持管理に係る費用でございます。15節の工事請負費でございますが、旧鶴岡小学校横の教職員住宅2棟の屋根の塗装を行っております。

決算書が51ページに入ります。

2項 小学校費、1目 学校管理費でございます。予算額3,396万円に対しまして、決算額3,352万9,811円で、執行率98.7%で、ほぼ予算どおりの執行となっております。11節の需用費 871万5,245円のうちの主なものは、燃料費のA重油427万1,820円、光熱水費のうちの電気料141万1,324円となっております。また、修繕費のうちの校舎の修繕でございます。94万3,895円の主なものは、グラウンドの暗渠管を洗浄清掃してございます。それから、ボイラーの熱交換器の洗浄、トイレの壁の補修工事等でございます。13節の委託料 173万8,704円のうち、通常の維持・管理に係る委託料のほか、体育館のウレタン清掃管理委託料34万6,500円、それから教職員用パソコンリカバリーの業務委託料18万円を行っております。

実績報告書の50ページに入ります。

15節の工事請負費でございます。正面玄関のドアの取替工事を行っております。87万1,500円でございます。それから、校舎の屋根の防水工事が2,079万円となっております。18節の備品購入費でございますが、運動会などで使用いたします移動用のワイヤレスアンプ、それから職員室用のシュレッダー、除雪機を各1台購入してございます。2目の教育振興費でございます。予算額198万7,000円に対しまして、195万5,813円で、執行率98.4%で、ほぼ予算どおりの執行となっております。このうち、8節の報償費 25万7,600円のうち、大会参加報償費は4万4,600円で、これは小学校の陸上部の大会参加に係るものでございます。それから、14節の使用料及び賃借料の車の借上料も同じです。20節の扶助費ですが、準要保護児童就学援助費 89万8,588円で、準要保護11世帯で該当児童12名となっております。

決算書の52ページをお開きください。

3項の中学校費、1目 学校管理費です。予算額1,628万4,000円に対しまして、決算額1,574万4,599円、執行率96.7%で、ほぼ予算どおりの執行となっております。11節の需用費 985万4,878円の主なものは、燃料費がA重油292万3,200円、光熱水費のうち電気料が251万1,757円でございます。修繕費の135万6,662円の主なものは、吹奏楽の楽器修理費のうちの57万7,373円の主なものは、吹奏楽の楽器の修理費でございます。校舎修繕費の77万9,289円のうちですが、これは体育館の暖房の修理とボイラーのボイラー室内の配管の修繕費等でございます。

実績報告書51ページをお開きください。

12節の役務費です。56万6,854円のうち、新校舎ではボイラーの性能検査、法定検査が必要になります。これが、25年度から新たに4万5,150円が必要となりました。雪庇の除去料の支出はございませんでした。これは、屋上に防雪ネットを張るということで、雪庇ができないよう工夫をしたために、実施がございませんでした。13節の委託料 493万590円でございます。こちらで、不用額38万1,410円がございしますが、エレベーターの定期整備委託料とボイラー等の管理業務委託料、校舎周辺環境整備委託料の入札減によるものでございます。2目の教育振興費でございます。予算額918万4,000円に対しまして、決算額900万2,441円で、執行率98.0%でございます。ほぼ予算どおりの執行となっております。8節の報



償費でございます。448万6,815円でございますが、この中の大会参加報償費 412万1,816円は、陸上部と吹奏楽部の活躍による全道・全国大会への参加報償費でございます。度重なる予算補正をご承認いただきまして、議員の皆様への応援に対し心よりお礼申し上げるところでございます。11節の需用費でございます。92万1,159円のうち、ユニフォームの購入費15万7,248円は、男子バレー部のユニフォームを購入してございます。14節の使用料及び賃借料 37万5,600円は、中体連の参加などによる生徒の移動、それから吹奏楽の楽器の運搬に係る車の借り上げ料でございます。18節の備品購入費でございます。108万1,065円ですが、義務教育教材32万565円は、陸上競技用のハードル・スターティングブロック・走り高跳びの支柱、それから音楽教材のCD、箏を購入してございます。吹奏楽の楽器は、バスクラリネット1台を購入しております。19節の負担金補助及び交付金 45万5,000円でございますが、列車の通学助成金でございます。

実績報告書の52ページでございますが、扶助費です。要準用保護生徒就学援助費で165万6,302円となっております。要保護世帯1世帯の生徒1名、準要保護世帯13世帯で、14名の就学援助を行っております。

歳入のほうに入ってよろしいでしょうか。

**平野委員長** どうぞ。平野（智）主査。

**平野（智）主査** 決算書は15ページでございます。実績報告書14ページをお開きください。

13款の国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 教育費補助金、予算額 2万7,000円に対しまして、決算額 2万7,000円、執行率100%でございます。1節の小中学校費補助金 2万7,000円で、中学校の要保護児童の修学旅行にかかる費用に対する補助金1/2の補助となっております。

決算書19ページ、実績報告書17ページでございます。

15款の財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入のうち1節 土地建物貸付収入の旧木古内中学校グラウンド貸付収入で、13万7,292円でございます。それから、3節の教育職員住宅貸し付け収入が190万1,653円となっております。

決算書は23ページ、実績報告書は20ページでございます。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入の教育委員会のうち、日本スポーツ振興センター保護者負担金が10万1,200円でございます。それから、NHKのお天気カメラ設置電気使用料が1万5,750円で、昨年9月の18日から11月19日までの3か月間、木古内中学校の屋上に設置をされました。これは、また今年度も今年18日を目途に、1年以上の期間で設置をしたいということで申請が上がっております。旧鶴岡小学校の水道使用料は、北海道埋蔵文化センターの発掘作業にかかる水道を使用したいということでお貸ししました。8,107円でございます。雇用保険の繰り替え金の学校教育グループ分で、7万3,843円。それから、公衆電話の手数料で小中学校分を合わせて、2万5,370円の収入でございます。

説明は以上です。

**平野委員長** それでは、学校教育関連の説明が終わりましたので、各委員より質疑を受け付けます。

竹田委員。

**竹田委員** 51ページ、この委託料で中学校が新校舎に移行して1年目なのですが、委託料の中でボイラーの管理業務。これは、複数でという捉え方なのか、そして期間がいつからい

つまでということなのか。

それと、委託料の一番後段の校舎の周辺整備。この委託については、入札減というような説明をされたようにちょっと聞いたのですけれども、これはどこかの業者に、年間通して委託をしているということなのかどうなのかというこの2点。

**平野委員長** 平野（智）主査。

**平野（智）主査** 1点目のボイラーの管理業務委託料ですが、これは1年間を通しての委託になります。というのが、7月ですとか8月ですとか、ボイラーは使用いたしません、この期間にボイラーの点検ですとか、それからボイラーの状況といいますか、A重油の管理をしている状況等を、ボイラー技士さんが確認に月に1回出勤したりとかということをしていただきますので、委託期間は1年間です。

ボイラーが動き出すのは、10月の末から5月の頭まで動かしますので、朝の6時から夜の6時までという勤務時間になりますので、3人のかたが1日2名体制で対応をしていただいております。

委託先で3人のかたのボイラー技士さんを契約されているようで、6時から6時までの交代の時間ですから、勤務の体制はきちんとこちらのほうで何時から何時までということでは把握はしてございませんが、交代制になっていて、1日に2人のかたが出勤なさいます。

それから、校舎周辺の環境整備の委託料ですが、これは立木の剪定作業とそれから植木の冬囲いをお願いしております。

校舎周辺の委託先は、森林組合さんをお願いしております。

見積額よりも入札というか、見積もり合わせの時に減になってございます。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いまボイラーの件、契約的には通年で雇用していると。ただ、確かにA重油の月に1回点検があるから、それだけ通年で委託しなければならないのかどうなのか。逆に、これは委託だからどこかの会社に委託しているのでしたか。その辺のやはり精査をはたして。月1回出るA重油の例えば点検のために、極端な話1か月分給料を払わなければならないとか、そういうことはないと思うのだけれども、その辺の内訳がわからないから。確かに、10月からのボイラー業務については、3名を雇用して、2名サイクルでローテーションを組んでやっていると。それは、サイクル的にわかるのだけれども、何かその辺がうちの例えば公民館のボイラー。あそこだってA重油をやっている、そんなにそういう費用がかかっているのかなという部分の、やはりその辺はきちんとどこがどうだ、高校さんがいままでこうやっていたからこうしなければならないということではなくて、うちとして木古内として、病院もあるし公民館だって役場だってボイラーがあるわけですから、やはり統一したような見解でないと、特殊なボイラーだったらわかりますよ。だけれども、そうでないとすれば、やはり共通した部分で同じく考えないと。高校さんは学校は別だからというのであれば、それはそれで行政のやることですから、我々議会としてもそれ以上のことは言いませんけれども、やはり同じような考えにならないとだめだろうというふうに思うものですから、まずその辺について。

**平野委員長** 平野（智）主査。

**平野（智）主査** 委託料の計算の状況は、1か月の出勤時間数を出します。例えば、7月とかでしたら半日4時間1回ですとか、それから学校のやっている日と、それから部活動があり

ますから、土曜日・日曜日は半日だけ出してもらおうとかという形で。月額を総体の委託料で契約はいたしますけれども、支払は出ていただく時間数によって、4月から3月までの支払額を決めた形で、総額いくらという契約の仕方をしております。出勤をしていただく時間によった、1年間のスケジュールをまず委託料を契約前に出しまして、これだけの稼働をしていただきますと。これに対する委託料を出してくださいという形で、見積もりをいただいて契約をしております。ですから、トータルで12月まで同じ委託料を12か月に割った額で支払いをしているわけではなく、4月から12月までの出勤をする日数によって、月額で支払う委託料は変わってきております。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 特に、当初説明を聞いた時点では、かなり無駄な委託料を払っているのかなと思ったものですから、ちょっと確認をしたのですけれども。そういうことであれば、夏場については時間のタイムリーで精算をしているということの良いですね。

**平野委員長** その他ございますか。福嶋委員。

**福嶋委員** いま、ボイラーの委託の関係も含めて、一つ細かいことを聞くけれども、実績報告書の50ページの中学校学校管理費の修繕費。校舎修繕費、体育館のボイラーが77万9,000円かかっています。金額は70万円だけれども、これいまのボイラーの本体の校舎のほうのボイラーと接続していないのか、別に体育館のボイラーがあるのか。

もう一つは、まだ1年よりちょっとしか経っていないのに、どうして故障したのか。時期がきたからわからなくて故障したと、当初引き受けた時には全部直して、悪いものは修繕をして全部新しいものというか、ある程度壊れないよう。前のほうのやつを修繕して、全部引き渡すのだとこういう約束で受けたわけです。そうしたら、いまボイラーの委託料の関係では、ボイラーマンがいなければ維持できないボイラーだという話も聞きました。だから、公民館のボイラーと違うのだと、役場のボイラーと違うのだと。ボイラーマンの免許が必要だということは、承知していました。だから、それにボイラーマンのいない機械に切り替えるのはそう簡単にできませんから、それはわかりました。

ただ、ボイラー本体が一級建築士を3人も委託を頼んできちんとやっている中で、体育館のボイラーだけ別にあるのか、その辺ちょっと。

**平野委員長** 平野（智）主査。

**平野（智）主査** 体育館は、体育館の横に遠赤のボイラーが別に付いておりまして、スイッチ一つでボイラーといいますか、暖房機です。1年間使ってませんでしたので、修繕をしている間、校舎の改修工事をしている間、1年間使っておりませんでした。冬場になって使ってみたら、不具合が出てきた箇所がありまして、ちょっと費用がかかってしまいました。

以上です。

**平野委員長** 東出委員。

**東出委員** 51ページの負担金補助及び交付金で、通学費助成金45万5,000円。これちょっと農地のほうが何人で、海岸線が何人なのかちょっと教えてください。

**平野委員長** 平野（智）主査。

**平野（智）主査** 25年度の通学費でございますが、札幌6名、泉沢3名、釜谷3名、鶴岡4名でございます。

**平野委員長** 東出委員。

**東出委員** そうすると、これは教育委員会サイドに以前にも予算委員会・決算等で話があったと思うのだけれども、海岸線のほうでは12名、鶴岡のほうが4名でしたか。合わせてこれくらいの人数なのだけれども、この辺は課長にも聞きたいのだけれども、いま小学生を送迎している大型のスクールバス。これを何とか利用できないのかと、中学生も一緒にと議論はありましたよね。あったでしょう。その結果を教えてください。

**平野委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 海岸線のスクールバスの中学生の運送ということで、これは箱と言いますかキャパ的には余裕があるのですが、ただそれでもって例えば、鉄道から全部切り替えるということになると、土日の部活だとかそうしたところが対応できなくなってしまうということが想定されるのです。それで、何かの時に一緒に乗るのは良いのですが、それを恒常的に中学生も通学に毎日となると、そういった不都合が生じてくるというのがいま考えているといえますか、そういうことが発生するものですから、全部それをバスに切り替えるというふうには考えておりません。

**平野委員長** 以前から、中学生のいまの児童バスを利用するという件は、再三再四にわたって検討の要請を、各委員会の中で話をされています。

東出委員。

**東出委員** いまの課長の答弁は、これは何回議論したかわからないけれども、この結論に達したということですか。

**平野委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** いまのことは、いま現在そういう考えております。いま現在は、土日だとか部活だとか、そういった関係で対応をいま。これを全く別に、もう少し契約の内容を変えて、土日も運ぶとかそういうことまでまだ考えておりません。

**平野委員長** 東出委員。

**東出委員** その議論は何回いたしましたか。

**平野委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 何回と言いますと。

**平野委員長** 東出委員。

**東出委員** そうすると、これはあなた達だけの問題ではないと思いますよね。当然、教育委員さんも含めた中でおそらく議論をされていると思うので、それで何回と聞いているのです。

**平野委員長** 教育長。

**野村教育長** ただいまの中学校の生徒をスクールバスに同乗をさせるというような検討については、教育委員会のほうではしております。

それで、いま統合になってからもう11年経っているのです。バスもいま老朽化をして、かなり更新の時期を迎えているのです。それに合わせた形で、どうするかというような部分を結論を出して行きたいなというふうに思っています。子どもの数も少なくなっているのです。一緒に乗せるということは、これは物理的に可能であります。

ただ、中学校の通っているお子さんの保護者等のご意見も聞かなければいけないなというふうに思いますけれども、教育委員会のほうでは乗せた形で運行したいなというようなことでは考えております。と同時に、鶴岡地区のいま小学生を乗せているのですけれども、

かなり広い範囲で。中学生を乗せるとなれば、鶴岡の子どもも一緒にやはり別に、別立て  
で乗せていかなければこれは不平等ではないかなというふうに思うのです。そのあたりも  
一つ検討に側面があります。そのようないま教育委員会のほうでは、この新しいバスを購  
入する時期にあたって考えて行きたいなというふうに思っています。

**平野委員長** 東出委員。

**東出委員** 飛躍して、第6次の振興計画の部分までバスの更新、これは第6次振興計画に載  
っているでしょう。そこまで踏み込んでしまったのだけれども、それは別としながらも、  
やはりこの問題は教育委員会の学校教育の中で、もう2、3回言われていますよね。だから、  
これはもうそろそろ、私は何らかの方向性が見えてきたのではないのかなと思って、課長  
のほうには大事な問題なので教育委員さんも含めた中で、「何回議論をして経過はどうな  
のだ」という聞き方をしたのだけれども、だから私は先ほど「これが結論ですか」と聞い  
たのですよ。でも結論ではないでしょう、これからまだまだ協議をして行かなければなら  
ないわけですよ。

それと、私はちょっと話がずれてしまうのですけれども、バスだって何で11年でそんな  
にだめになってしまうのかなと、これは余談だから答弁はいらないですけれども、私はそ  
ういう感覚でいるのです。

この問題はいま教育長が言ったように、「浜ばかりを走ったって、山も出さなければ不  
公平なのだろう」と部分も理解はします。したがって、父母とも子どもさんを持つ親とも  
どういう話をされてきたのかそれらを含めて、何年も前からこうやって言われてきてい  
るわけですから。その辺はそうすると、課長、父母にこういう話は投げかけてこなかったの  
ですか。

**平野委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 父母の皆様と具体的なお話はまだしておりません。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時59分

**再開** 午後2時06分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

東出委員。

**東出委員** この予算の中にも出ているけれども、校長会、教頭会もあるでしょう。その中  
に、あなた達も当然入って行きますよね。入っていないのかにしても、「こういういま議  
会から問題が投げかけているのだけれども、校長さん達の時はどうですか、教頭さん達こ  
れについてどうですか」という現場サイドの声もきちんとくみ上げるのですよ、あなた達。  
そうした中で、ではどういうふうにしたらいいのかという議論を、もう何年もあなた達引  
きずっているのですよ。だから、「できる、できない」この辺は、来年度予算まではどう  
ですか。そこまで宿題にするけれども、そこで一定の方向性を出したらどうですか。そう  
でない、またもあなた達本当にこのことで、「ああでもないこうでもない」と我々にあ  
れされるです。はっきり言えば、では費用効果でどちらが得なのかとか、通学定期代を出  
したほうがいいのかだよ、それから小学生も中学生も一緒に乗せたほうが経費的にかからな

いのだよとかそういうかかる経費の面も含めて、総体的にやって。何か聞くと、何も教育委員会の委員さんにもこれは議論をしていないのではないですか。しているのであればしているときちんと答えて、大事な教育委員さん達の声も聞く。それから、父母の声も聞き、あと半年猶予をあげますから、来年度予算にここきちんと答弁をしないと、私総括に持っていきますよ。どうですか、その辺。

**平野委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** いま東出委員さんのおっしゃることは本当に大事なことです。今後、いま言われたことを、先ほども休憩中にありましたけれども、整理して皆様にお示しします。それは、予算編成前にやりたいと思います。

**平野委員長** その他ございますか。

挙手してください。竹田委員。

**竹田委員** いま佐藤課長から来年に向けて議論を詰めるということですがけれども、いま簡単にいかないでしょう、私は厳しいと思いますよ。いろんなことを考えて、土日問題があって、私はどっちの味方ということではなくて、本当にできるのということ。

**平野委員長** いまの件は課長が発言しましたし、平野主査にも確認をして「はい」ということでしたので、まずはやってもらいましょう。確認を取りましたので、やってもらいましょう。

竹田委員。

**竹田委員** だけれども、私は心配です、正直に言って。やはりこれは、先ほど東出委員が言ったように、教育委員会本体でやはりガリッと議論をしてもらわないとだめです。

一般質問をした給食センターの部分でも、委託の部分でもきちんとやはりその委員会の中で、本当に比較検討を含めて、ガリッと検討をしてこないからやはりこういうふうになってしまうのですよ。担当だけで、たぶん小学生と中学生の部活とか授業の時間帯が違う、そうすればどういう問題が起きるか。バスの稼働をいま、例えば4往復しているやつをあと2往復増やさなければならぬとか、そうすれば経費がどうなるだとかと、やはりそういうものを積み上げてやはりぶつけてこなかったらだめなのです。ただこういう部活の問題だとか、土日の問題があるからなかなか前に進まないというだけなら前に一步も進まない。そういう部分を含めて教育委員会でガリッとやはり議論をしてください。

**平野委員長** 大先輩の竹田委員からもそのようなご助言がありましたので、予算委員会までという発言もございましたが、できる限りの議論をして、内容についてお示しいただきたいなと思います。

その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** すみません、1点だけ確認。実績報告書の50ページ、木古内小学校の玄関の工事を平成25年度にされているのですけれども、現状を見るといまちょっと調子が悪い。あのような自動の鍵については、子ども達の安全を守るため、不審者を守るためという思いであのようなシステムだと思うのですけれども、いま何か月も壊れている状況だと思うのです。昨年工事をやっているのに、いまことしになってこんな状況だという現状をちょっと教えていただきたいのですけれども。

平野(智)主査。

**平野(智)主査** 昨年、玄関のドアを取り替えました。ドアを取り替えた時に、鍵が自動でかかる鍵が付いていますけれども、その鍵古いものをそのまま使う予定にしておりましたが、不都合があって鍵を取り替えました。鍵を取り替えたら、施工した業者さんが鍵を用意してくださったのですが、本体のスイッチとメーカーがちょっと違ったみたいなのための不都合ではないかと電気屋さんが言うのですけれども、センサーが悪いのか、いま業者さんに来ていただいて悪い箇所を探しているところです。

**平野委員長** 東出委員。

**東出委員** 小学校のドア、確か決算書を見れば、入札減になっていますよね。いくらだったか、20何万だったか30何万だったか、入札減になっていますよね。なっているのですよ。入札にとおっていて、入札減を出して、こんな不都合な話はありますか。理にかなわないですよ。だめです、これあなた達やった業者にもう1回やり直しかけてください。きちんと答弁もらいます。だめです、入札減までしてこんなことあり得ないです。

**平野委員長** 入札減の某はもちろんあるのですけれども、まずを持って、大金をはたいてやった工事が、不都合が生じているという時点で、早急に直さなければならない。安全面のことを考えれば、直さなければならないにも関わらず、何か月・何週間にもわたっても直らない現状というのがちょっと異常だなと感じておりますので、その部分について再度ご答弁といえますか、業者への交渉を含めて説明願います。

平野(智)主査。

**平野(智)主査** 施工業者と話をしまして、早急に改善するように対応いたします。

**平野委員長** その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、学校教育に関するの質疑を終了いたします。

暫時、休憩をいたします。2時25分より、社会教育のほうに入りたいと思います。

**休憩** 午後2時15分

**再開** 午後2時23分

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

教育委員会に引き続き、社会教育の説明、西山(敬)主査お願いします。

西山(敬)主査。

**西山(敬)主査** 生涯学習課社会教育グループの西山です。よろしくお願いいたします。

平成25年度の社会教育所管の決算について、ご説明いたします。

それでは、歳出のほうからご説明いたします。

決算書の53ページ、実績報告書の52ページをお開きください。それでは、申し上げます。

10款 教育費、4項 社会教育費、1目 社会教育総務費では、予算額149万9,000円、決算額133万6,416円、執行率89.2%となっております。ここでは、どの節においても、30万円以上の不用額はございません。なお、実績報告書の8節 報償費で、渡島西部四町芸術鑑賞事業報償費の中に、新規事業として北海道文化財団主催事業、文化の宅配便事業が含まれており、木管五重奏団、アンサンブルポロゴの5名の奏者による演奏会と、あと前日に木古内中学校吹奏楽部を対象としたクリニックを行っており、その報償費として10万円を支

出しております。

次に、決算書の53ページから54ページ、実績報告書の52ページから53ページをご覧ください。

10款 教育費、4項 社会教育費、2目 公民館費です。予算額2,426万8,000円、決算額2,375万4,519円、執行率97.9%となっております。ここでは、どの節においても30万円以上の不用額はございません。

次に、決算書の54ページ、実績報告書の53ページから54ページをお開きください。

10款 教育費、4項 社会教育費、3目 文化財発掘調査費です。予算額425万8,000円、決算額384万518円、執行率90.2%となっております。

30万円以上の不用額ですが、7節の賃金で文化財整理作業員の身内で弔辞等と重なり、30万1,000円の不用額となっております。

以上で、歳出についての説明を終わります。

**平野委員長** 引き続き、歳入についての説明もお願いします。

西山（敬）主査。

**西山（敬）主査** それでは、歳入についてご説明いたします。

決算書の13ページ、実績報告書の12ページをお開きください。

実績報告書の12ページで、12款 使用料及び手数料、1項 使用料、4目 教育費使用料では、予算額273万8,000円、決算額272万8,442円、執行率99.7%、収入率100%となっております。その内訳ですが、1節 公民館使用料で公民館使用63件分、21万3,222円となっております。

次に、決算書の23ページ、実績報告書の20ページをお開きください。

実績報告書の20ページで、19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入、そのうちの教育委員会分で、雇用保険繰替金図書整理員分が7,151円、文化財整理作業員分が1万3,538円、森林組合電気料として7万2,000円となっております。

以上で、歳入についての説明を終わります。

**平野委員長** 説明が終わりましたので、委員さんから質疑を承ります。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** ないようですので、社会教育については以上で終了いたします。

続いて、社会体育の説明をお願いします。

西山（敬）主査。

**西山（敬）主査** それでは、引き続き平成25年度の社会体育所管の決算について、ご説明いたします。

歳出からご説明いたします。決算書の54ページから55ページ、実績報告書の54ページをお開きください。

10款 教育費、5項 保健体育費、1目 保健体育総務費では、予算額188万4,000円、決算額149万9,500円、執行率79.6%となっております。ここでは、どの節においても、30万円以上の不用額はございません。

次に、決算書の55ページから56ページ、実績報告書の54ページから55ページをお開きください。

10款 教育費、5項 保健体育費、2目 保健体育施設費では、予算額3億1,575万2,000円、



決算額1億3,734万6,388円、執行率43.5%となっております。30万円以上の不用額ですが、7節 賃金で社会教育事務補助・公民館周辺整理員の日給を当初7,000円で計上していましたが、日給5,700円に変更になったことによって、56万1,300円の不用額となっております。また、プール維持管理人の賃金についても、知内町の臨時職員とローテーションを組んだことによって勤務数が減り、28万1,100円の不用額となっており、そこが主な要因となっております。また、11節 需用費で58万9,978円が不用額となっております。主な要因として、各施設の電気・水道料等の節減が主な要因となっております。なお、町民プール改修工事に関わる翌年度繰越の繰越明許として、1億7,593万1,000円ございますが、そのうちの役務費 検査手数料として、4万1,000円、委託料 町民プール改修工事管理委託259万2,000円、工事請負費 町民プール改修工事1億6,695万200円については、今年度に支出を終えております。

以上で、歳出についての説明を終わります。

それでは、歳入についてご説明いたします。

決算書の13ページ、実績報告書の12ページをお開きください。

実績報告書の12ページで、12款 使用料及び手数料、1項 使用料、4目 教育費使用料では、予算額273万8,000円、決算額272万8,442円、執行率99.7%、収入率100%となっております。その内訳ですが、2節 保健体育施設料でテニスコート夜間照明使用料13件分、8,990円、野球場夜間照明使用料8件分、3万1,930円、平成25年度から管理運営をすることになりましたパークゴルフ場使用料については、247万4,300円となっております。

次に、決算書の23ページ、実績報告書の20ページをお開きください。

実績報告書の20ページで、19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入、そのうちの教育委員会分で、雇用保険繰替金 社会教育業務補助・公民館周辺整備員が7,057円、スポーツセンター保安等業務員 8,402円、清掃業務員 7,508円となっております。また、公衆電話手数料 スポーツセンター分として4,620円、それと野球場使用料謝礼金として1万円となっております。これについては、中学校の全道大会が軟式野球連盟主催の大会がございました。ナイター使用料ではないのですけれども、3日間利用したということで、軟式野球連盟のほうから1万円の謝礼金ということで、雑入のほうに入れております。

以上で、歳入についての説明終わります。

**平野委員長** 説明が終わりましたので、質疑を受け付けます。

竹田委員。

**竹田委員** 1点、12ページで使用料の実績がありますけれども、いまパークゴルフとテニスと野球場。スキー場も一応減免と言うか、そうなりましたけれども、これどうなのですか。

例えば、今年度の実績を見ても、両方合わせて4万円。これ次年度から無料開放して、やはり人口も少なくなっている。子ども達含めて、スポーツをやはり楽しんでもらうという部分からすれば、無料で開放してもいいのではないかという気もするのですけれども、これ次年度に向けてその辺も。パークは根強い人気ですから、これはそのまま据え置いてもいいのですけれども、野球場とテニスについては、次年度に向けて十分検討していただきたいということを申し添えておきます。

**平野委員長** 関連なのですけれども、以前よりスポーツ施設の他町・他市町への誘致等の要望しているところなのですけれども、この度の25年度の使用料についてもいま竹田委員が言

うように4万円程度。こちらについては、ほぼ町内の使用のかたばかりではないのかなとも思います。

町民から出ている声が、教育委員会の皆さんにも届いていると思いますけれども、野球の施設にナイター設備が莫大な投資をされて、年間維持費も当然かかっている、でははたして「野球の人口がどうなのだ」という声が出ている、「あそこの野球場にナイターを付けるぐらいだったらパークに付けたほうがいいのではないか」という声も出ている現状があります。

ただ、野球も根強い人気がありまして、子ども達が活用する素晴らしい施設でもありますので、そのような町民の声をいくらかでもやはりあれするためには、いま竹田委員が言うような「町民には無料開放しますよ」と言うのは、私も賛成です。

ただ、他市町への実際使っていない日もかなり多いと思いますので、例えば他市町に誘致した時に、この手数料を少しでも増えていくと思うのです。そのようなことを今後、26年はいま執行中ですが、27年度に向けて何とかその辺のこの金額を増やせるような考えを検討していただきたいと思います。私のほうも要望で終わります。

その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 竹田委員は先ほどの答弁はよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上で社会体育を終わります。

## ②給食センター

**平野委員長** 引き続き、給食センターに入りたいと思います。

西嶋主査。

**西嶋主査** 給食センターグループの西嶋です。よろしくお願いたします。

平成25年度の学校給食センター所管の決算状況について、説明させていただきます。

それでは、歳出より説明いたします。

決算書56ページ、決算実績報告書55ページをお願いいたします。

10款 教育費、5項 保健体育費、3目 学校給食費です。予算額4,140万6,000円、決算額につきましては4,061万5,048円、執行率につきましては98.1%となっております。なお、節に係る30万円以上の不用額は発生してございません。1節 報酬より9節 旅費までにつきましては、記載のとおり例年と同様な決算状況となっております。内容の確認をお願いいたします。11節 需用費につきましても例年と同様ですが、修繕費 162万5,368円の詳細につきまして、調理用冷蔵庫修理など23箇所の細かい修繕・維持管理に伴う修繕を行っております。また、20万円程度の不用額が発生してございますが、燃料費等の節減によるものとなっております。12節 役務費より、14節 使用料及び賃借料につきましても、例年と同様となっております。15節 工事請負費 216万3,000円につきましては、築10年を経過いたしまして記載のとおり、屋上の防水補修工事を行ったものでございます。16節 原材料費、19節 負担金補助及び交付金につきましても、例年と同様な決算状況となっております。

歳出の説明については、以上です。

続けて歳入の説明をしてよろしいでしょうか。

**平野委員長** はい、どうぞ。

西嶋主査。

**西嶋主査** それでは、歳入を説明いたします。

説明を行う前に事前に提出しております説明資料について、簡単にですが説明させていただきます。説明資料の98ページをお開きください。

平成20年度からの収納状況となっております。平成25年度につきましては、調定額1,429万4,944円に対しまして、収入額1,372万6,794円となっております。収入の内訳ですが、現年分が1,362万2,369円、過年度分につきましては10万4,425円で、年度末未納額が56万8,150円となっております。また、今年度、現在の収納状況も合わせて記載してございます。半額助成の影響などにより一括納付など多く見受けられ、順調な収納推移となっております。なお、下段につきましては、年度ごとの収納額の内訳となっております。確認をお願いいたします。

次のページ、99ページをお開きください。

未納者9世帯の詳細となっております。納入状況ですが、内2世帯（3番、9番）につきましては、既に完納されてございます。残りの3世帯（2番、4番、8番）につきましても、現在分割による納付を行っております。残りの4世帯については、現在折衝を行っているところでございます。

資料説明については、以上です。

それでは、戻りまして歳入について、説明いたします。

決算書23ページ、決算実績報告書18ページをお開きください。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、1節 学校給食費です。予算額1,401万7,000円、決算額1,362万2,369円、調定額1,429万4,944円、執行率97.2%、収入率95.3%となっております。詳細については、先ほどの説明資料のとおりとなっております。

続きまして、決算書につきましては同じく23ページ、決算実績報告書19ページをお開きください。

同じく、3節の雑入です。使用済み使用油引取料といたしまして、3,360円、雇用保険繰替金給食調理員分として、2万5,002円の歳入がございました。

歳入については、以上です。以上で、説明を終了いたします。

**平野委員長** 委員より質疑を受け付けいたします。

竹田委員。

**竹田委員** 昨年も議論した納入組合の検討結果。それとちょっと去年と決算書が同じだったから、それまで気がつかなかったのかなと思っていますけれども、委託料の中で給食搬送委託で460万円、そして米飯容器洗浄殺菌保管委託で49万円。これ米飯のご飯を炊いてもらっているやつも委託しているのですよね、確か。これまずどっちのほうで委託して、2番目の殺菌保管委託で委託をしているのか、配送業務のほうであれしているのか、そのほかはないのですよね。どっちなのかちょっと。去年とこれ見たら同じだったから、去年まであまり気が付かなかったのかなと思っていますものですから、きょうちょっと確認するのにいま聞いたところです。どっちのほうに、米飯の委託の部分が含まれているのか。

**平野委員長** 2点についての質問でございます。

西嶋主査。

**西嶋主査** まず、委託の関係なのですけれども、配送委託料につきましては配送のみの委託となっておりますので、そこには米飯は含んでございませんので、2段目にあります米飯容器洗浄殺菌保管委託料のほうに米飯の委託料は含まれてございます。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** それであれば、米飯容器洗浄保管委託というこの名称が適切なのかどうなのかという部分も。主たる部分が殺菌に関わる部分でお願いをしている業務だとすれば、それはそれでいいです。ご飯を炊くというのは一部分、1万か2万で炊いてもらっているからいいのだというのならこれでいいのですけれども、その辺まず。

**平野委員長** 西嶋主査。

**西嶋主査** ちょっと言い方が悪かったのですけれども、ここに書かれている洗浄殺菌委託料でございます。

基本的には、学校給食会のほうに米飯のほうは発注をお願いするのですけれども、給食会のほうから北島さんが委託を受けている形になっています。なので、炊く料金まで含まれていない料金で、ここでは掲載してございます。

**平野委員長** なので、「殺菌が主だよ」という説明を求めています。

西嶋主査。

**西嶋主査** 先ほどのちょっと説明が間違った表現でしたので、訂正いたします。

殺菌にかかる委託料となっております。

**平野委員長** 竹田委員、いまの件についてよろしいですか。

竹田委員。

**竹田委員** そうすれば、学校給食会のほうで北島さんに米飯の委託をしている。そうすれば、木古内町は一銭もかかっていないということなのですね。例えばここで、学校給食会に負担金か何かで出している。炊飯は入っていないということなのかな。その辺、学校給食会に町が例えばどういう負担をしているのか。例えば、この科目ではなくて、違うところで計上しているのかな。

**平野委員長** 西嶋主査。

**西嶋主査** 学校給食会には、1食あたりお米についていくらですという支出を行っております。その中に、全て含まれて支出をしてございます。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** それは、どこから出ているのですか。

**平野委員長** 西嶋主査。

**西嶋主査** それは、原材料費の米飯の内訳に書いているのですけれども、118日間出してございまして、189万4,770円がそれにあたるものとなっております。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** それなら原材料費ではないでしょう。原材料費の米飯180何万から学校給食会に払うわけでしょう。それは原材料ではない。原材料というのは、学校給食会から米を買うというのであればわかります。米を買うのを含めてきっと学校給食会に、そして北島さんをお願いをして米を炊いてもらっている。

**平野委員長** いま竹田委員が聞いているのは、この項目として原材料費の中の米飯。この

中にいま委託料というそういう、要は記載の仕方が適切なのかという部分も含めての質問なのですけれども。答弁大丈夫ですか。

佐藤給食センター長。

**佐藤学校給食センター長** 確かに竹田委員がおっしゃるように、若干違うのではないのかなというような印象は持たれるかもしれませんが、これは長年学校給食会にお米の値段の中に、支払いの中に、全部込みで払っているわけなのです。これは、いままでずっと全く替わってきておりません。そういうシステムになっております。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** 私も教育委員会にいた時に話は聞いているけれども、その時は違いましたよ。いまの米飯の委託しているやつは、北島さんにご飯を炊く機械があるわけです、釜を。その釜の更新時期にも、町で負担金を出していたのですよ。いま原材料の中に入るというのは、私はちょっと馴染まないのではないですか。いまはそのように委員会で協議して、長年前からこういうふうに決定しているのであればわかるけれども、私は当初から北島米飯に配送をやって、さらに米飯給食をあそこに炊ける施設はあったけれども、前からやってきたから釜の更新時期にも、町で更新をする時には負担金を納めていたのですよ。だから、それはそのままいっていると思っていたのです。だから、いま学校給食会に通しているという話になれば、ちょっと原材料の中からそれを払うというのは、やり方が勘定科目の支出としてふさわしいかどうか。

それと、いままで釜もずっとあったから給食センターを新しく建てたけれども、そこでやらないのだと、北島さんにずっと頼んでいたのだと。その釜の維持も委託も全部含んでやっていたのです。だから、いつから変わったのかわからないけれども、ちょっとその内容を。ほかの町でもそういうふうに行っているのか、それが正しいのか。その内容をちょっと教えてください。

**平野委員長** 佐藤給食センター長。

**佐藤学校給食センター長** いま福嶋委員がおっしゃるのは、当時のことはちょっと私も詳しく存じませんが、他町の支出の仕方についてちょっと調べてみたいと思います。

私の知る限りでは、ずっとこの費目を出していたものですから、その辺ちょっとお時間いただきたいなど、調べたいと思います。

それから、釜のことですけれども、いま現在うちの給食センターで炊飯できるかできないかの話。

**平野委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** 米飯をやって委託をして、さらに米飯を北島さんに委託していたわけです。それで、新しい給食センターができたけれども、それは前からのつながりがあってそこでやらないで、一緒に継続してきたわけです。それを、原材料で学校給食会を通して、原材料の中から委託料を払うというのは馴染まないと思います、勘定科目の負担金の出し方として。米飯を炊くのに委託しているのですよ、そうしたら原材料ではないでしょう。業務を委託しているのですよ。その辺どういう経過なのか。

**平野委員長** 佐藤給食センター長。

**佐藤学校給食センター長** 直接、私達と北島製パンさんの契約ではないのです。これは、学

校給食会と北島製パンの契約でありまして、私達のほうは学校給食会からそれを買うという形なのです、大きく言うと。そういうことをご理解願いたいと思います。

補足ですけれども、米飯それからパン、これもそうなのです。同じシステムです。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後2時55分**

**再開 午後2時58分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほど、竹田委員の質問の答弁に西嶋主査、まだ組合の件についてございますので。

西嶋主査。

**西嶋主査** 納入組合の進捗状況ということです。明確な回答ができない回答になると思いますが、いまの現状の考え方を踏まえて回答させていただきます。

まず、原材料費1,300万円ほどございます。そのうち、問題になっているのは副食材料費のうち800万円ございます。その支出先が、納入組合2社しかいなのに独占的に発注をしているのではないかというご指摘だと思います。

まず、800万円の内訳ですが、町内業者に取扱いがない加工品が500万円程度ございます。残りの生鮮品について300万円ほどですが、そこの基本的な考え方ですが、第一に町内産があれば町内産を買いましょうという基本的な考え方です。なければ、近隣産・道内産・国内産の順で、食育の観点より町内産を優先的に使用することを現在基本としてございます。

町内産を使用できる期間につきましては、また品種がある場合につきましてはJA組織、また漁協などを通じまして購入しているほか、ニラ・ほうれん草につきましては、生産組合より無償提供を受けている状況にもございます。

ただし、冬期間などやむを得ない購入できない時期につきましては、便宜上、納入組合を通じて購入しておりますが、納入組合にこだわった発注を行っていない現状もあるということも理解をしていただきたいと思います。

今後のあり方について、ちょっと協議がまだ進んでいない部分もございますが、公平性・地場産の考え方を整理してやっていきたいというふうに考えてございます。以上です。

**平野委員長** 佐藤給食センター長。

**佐藤学校給食センター長** 東出委員の1食あたりいくらかというお尋ねだったのですけれども、よろしいですか。

米飯グラム数にもよるのですけれども、90gというグラム数。これは、中学生です。90gの時は65.32円です。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** まず、納入組合の部分からすれば、若干は納入組合以外にも底辺を広げてきているという実態はわかるのだけれども、やはりここは問題あります。きちんとやはり整理をしなければだめです。

町長の「公平・透明性」からいっても、この辺はきちんとやはり教育委員会としても町長の姿勢方針を見て、きちんと改めるべきです。これをきちんとっておきます。

それと、米飯のこの180万円の内訳。給食会にいくら手数料を払って、米代としていくら。

そして、ご飯を炊飯する料金としていくらのその内訳の資料を出してください。

**平野委員長** いま答弁できますか。

西嶋主査。

**西嶋主査** 米飯の内訳ですが、町内で言うと北島さんと給食会の契約した内容になるかと思しますので、いまの時点だとちょっと詳細な数字がございませんので。

**平野委員長** 給食会に一括でこの金額を払っていることでしょうか、1食いくらということ。だから、内訳はそこしかないわけでしょうか、いまの給食センターとしては。ということです。

竹田委員。

**竹田委員** 給食会に米飯分として180万円を委託する、この根拠がわからないで委託しているのですか。そうでないでしょう。1食いくらで児童が何人だから米は何キロ、かけるどうこうというやはり根拠があるでしょう。学校給食会はただ素通りだけで、手数料は払わないのですか。そして、北島さんにはご飯を炊いてもらうガス代を含めた部分でいくらいくらと。その内訳があって180万円積み上げが出てくる。ただ、給食会から「180万円でなければ米飯はできませんよ、いいですよ」。いくら財政に余裕があるからってそういう計算にならないでしょう。きちんとやはり吟味しなければ、そういう部分を行っているのですよ。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 3時 3分

**再開** 午後 3時 7分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま出ていた質問については、給食センター側から西嶋主査に資料を用意していただき、後日改めてその資料内容について審査したいというふうに考えます。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** その他。東出委員。

**東出委員** いま、教育長、副町長、それから町長もいるのでちょっとお伺いしたいのですが、教育委員会だけを通して見ますと、賃金の関係でちょっとお聞きします。

プールの管理、スキー場の管理、パークゴルフ場の管理、それから今回一般質問に出ていたけれども、給食センターの非常勤職員の関係等で結構、臨時さんを雇っているのは多いところですよ、ほかのところから見ると。

それで、18年に指定管理者の関係の条例を制定したのだけれども、この辺どうも進んでいないのだけれども、この辺町内の例えばそういう業者さんに向けてだとか、いろんな団体に向けての「やってくれ」というそういう動きはしているのだろうか、どうなのだろうか。その辺、現状きょうまでの話の中で、どういうふうに行っているかもしよかったですらお伺いしたいと思います。

**平野委員長** 大野副町長。

**大野副町長** 平成18年に条例化をした時に総務課長でしたので、その時の経過からお話を

したいというふうに思います。

国のほうで委託業務に対して、公の施設については指定管理者制度を利用して、効率良く運営できるのではないかと、民間の活力を導入してと。これ受け皿になる組織がなければなりません。町の中にそういった受け皿になる組織が有る・無しに関わらず、公募をするというそういう方法はできます。

それで、指定管理者に委託する場合の公募の積算です。いくらでうちの町として、指定管理に向けて金額をはじいていくかと。それには、何の施設を指定管理者に委託をするというのも決めていかなければなりません。

年間雇用というのがやはり前提にありますから、夏場だけの雇用ではだめ、冬場も含めて。そういった中では、公民館の管理、年間管理です。あるいは、冬の場合はボイラーもある。夏はプール、パークゴルフ場、冬はスキー場、そういうのを組み合わせをして計算をしたところ、町の負担が相当多いと。これは、前にもお話をしたのですが、現在働いている方々について、やはり雇用を保障していきたいというのが町の考え方ですので、この雇用を保障する上で、民間のやはり単価と少し違っている。これは長期のかたです。現在、短期と言いますか、毎年更新でやっているような臨時職員。こちらについては、一般的に5,700円で統一しています、管理です。そして、機械等を使うということになると、若干増えるわけですが、それでも。

それで、18年に検討して平成20年の時に、なかなか民間に公募できるような状況にないということで、そこで一旦整理をしました。というのは、公募はしないということで。これは、当時説明を常任委員会の中で説明をさせていただいたというふうに思っております。

最近なのですが、パークゴルフ場が教育委員会で管理をするようになって、状況が一部変化をしたと。その中で、教育委員会とこのままパークゴルフ場を直営で、臨時職員を雇って運営するかどうかについては、25年度・26年予算に向けて協議をいたしました。

それは、25年から教育委員会に所管替えになりましたから、26年度の運営もやってみて、その上でもう1回検討しませんかということで、そこで結論が出たのが内部的な結論は出しております。ですから、いまのところ指定管理者の再検討・再計算については行っていないというのが現状です。

これは、このあと27年度の予算編成に向けては、教育委員会とまた協議をしながら。一番大きな施設というのは、パークゴルフ場の料金がかかっていますので、そこをまずまとめていきたいというのが現在の考え方です。進んでいるのはそういう状況です。以上です。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いま副町長が言われた継続雇用の部分については、たぶん囑託の関係を意図しているのかなというふうに思うのですけれども、そうではないですか。違います、それ以前の。

その辺は、例えば指定管理に踏み切るのであれば、現状だって雇用が伴っているわけですから、その部分を付けてやることによってやる気があればできるような気がするのですけれども。その辺の数字的なものを見ないと我々も何とも言えないところなのだけれども。やはりやるのだったら、思い切ってやはり踏み切らなければならないのかなと思っております。

**平野委員長** 東出委員。



**東出委員** この議論はここであまり深追いしてもどうにもならないので、ここに委員長もいるので、所管事務調査等で今後ちょっと勉強をしたいと思います。お互い研究したいと思いますので、委員長一つよろしくお願いします。これでやめます。

**平野委員長** その他、給食センターについての質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、保留事項がございますので、給食センター関連に関しましては、また資料が揃い次第後日開催するという事です。

続いて、教育委員会の生涯学習課の関連で奨学資金の部分です。加藤(崇)主査、説明願います。

加藤(崇)主査。

**加藤(崇)主査** 生涯学習課学校教育グループの加藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、平成25年度の木古内町奨学資金貸付運用状況について、ご説明をいたします。決算審査特別委員会説明資料の100ページをお開きください。

一番上の表の平成24年度末の基金会計基金預金残高は、3,555万300円でございます。

また、基金運用状況貸付残高は4,444万9,700円で、基金合計額は8,000万円でございます。上の表の①にございます平成25年度償還実績額については、794万2,400円でございます。実績額の内訳については、下の1の表のとおりでございます。平成25年度の償還予定額75人、808万1,400円に対して、償還実績額は712万1,200円で、88.1%の償還率となっております。また、平成24年度以前の償還予定額、未納分でございますが、28人で未納金額が871万9,500円に對しまして、82万1,200円の償還で、償還率は9.4%となっております。

未納者の状況につきましては、101ページの平成25年度奨学資金償還遅延者状況に記載のとおりでございます。

続きまして、②の平成25年度貸付額は204万円を貸し付けてございます。貸付額の内訳は三つ目の表の2のとおりでございます。続きまして、③の運用基金操出分ではありますが、平成25年度は一般会計への繰り出しはございませんでした。一番下の行になります。④の平成25年度末の基金会計基金預金残高は、4,145万2,700円となっております。

また、基金運用状況貸付の残高は、3,854万7,300円となっており、詳細は一番下の表3に内訳を記載しておりますとおりです。未償還分を含め、貸付人数は79人となっております。

以上で、説明を終わります。

**平野委員長** 説明が終わりましたので、質疑を受け付けます。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** ないようなので、奨学資金関連についての質疑を終了いたします。

以上をもちまして、給食センターの保留部分以外についての決算の審査終了いたしました。

本日の審査については、以上をもって終了いたしたいと思います。

また、給食センターの関連の資料の提出時期や、再審査につきましてはの日程調整は休憩の中で行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で、本日の審査を終了いたします。

生涯学習課の皆さん、大変お疲れ様でございました。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 3時17分**

**再開 午後 3時29分**

## **(5) 議会事務局**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

議会事務局の皆さん、大変お疲れ様でございます。

進めについては、各課で説明していた部分聞いていると思いますので、各課に説明している部分を反映させた中で、説明していただきたいと思います。よろしくどうぞ。

吉田（広）主査。

**吉田（広）主査** 議会事務局、吉田です。

それでは、議会費の歳出から説明いたします。

決算書25ページ、実績報告書22ページをお開き願います。

1款 議会費、1項 議会費、1目 議会費につきましては、予算額4,448万円、決算額4,389万943円です。執行率は98.7%です。1節 報酬 2,202万円で、24年度と同額となっております。3節 職員手当等につきまして、738万5,875円でこれも24年度と同額となっております。4節 共済費 1,102万1,538円。7節 賃金 140万2,200円、これは非常勤職員等の賃金です。8節 報償費12,000円、これは町有バス運転手に係る経費であります。9節 旅費 82万8,975円です。ここで、不用額が出ております。決算資料10ページの不用額一覧の上段に、議会費の旅費の不用額30万9,025円というふうに記載されております。これは、北海道新幹線中央要望並びに総合交通体系調査特別委員会の視察の未実施によるものであります。10節 交際費 21万6,254円、この交際費につきましては、決算資料の13から14ページに、議長交際費の内訳を付けておりますのでご参照願います。続いて、11節 需用費 54万9,401円、昨年とほぼ同額ではありますけれども、主なものとしては議会だよりの印刷製本費となっております。14節 使用料及び賃借料は、タクシー借上げ料としまして、1件2,900円を支出しております。19節 負担金補助及び交付金 45万1,800円は昨年とほぼ同額でございます。

歳出の最後ですが、決算資料の12ページ上段に、食糧費の支出内訳があります。その中で、議会としましては9,900円の支出となっております。これは、8月の8日山形県議会総務経済常任委員会の視察、並びに10月22日群馬県藤岡市議会行政視察に係るお茶菓子代を支出しております。

続いて、歳入よろしいでしょうか。

歳入については、決算書22から23ページ、実績書19ページです。

5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入の議会事務局分で、非常勤職員等の雇用保険繰替金7,009円です。

以上でございます。

**平野委員長** 説明が終わりましたので、委員より質疑を受け付けます。

福島委員。

**福島委員** 賃金の関係でちょっとお尋ねします。

140万2,200円というふうなことの1年間のトータルなのだろうけれども、これ12か月分なのか。聞けば8か月なのか、12か月だと思ふけれども。4月から臨時職員を正職員に替わったと。私計算して5,700円とすれば、20日間月にあっても11万4,000円になるわけです。11万4,000円の12か月かけて、ちょっと12万でも144万円で、12のうち144万円でしょう。そうすると、年間の手当てというのは何もないのですか。そうした制度でいままではなかったけれども、よその4町の議会の事務局の体制を見ても、こういう町の臨時職員のいままでやった職員の手当ての内容を見ても、ちょっと少し安すぎるのではないのかなと。1年だから見習い期間も含めて、もう手当ては一切ないのだと、こういうことで決めてしまったのか知らないけれども、ちょっとこれは継続していくといたら、140万円ですつといく予定はちょっとかわいそう。かわいそうと言ったら悪いけれども。そういうシステムなのか、ちょっと内容を。臨時職員のいままでの一般職下の町職員の臨時職員と、我々の議会の臨時職員の同等なのかちょっと。

**平野委員長** それは、何か月あるいは1日あたり。細部の説明と、見解を含めた説明を願います。

吉田（広）主査。

**吉田（広）主査** いまの福嶋委員のご質問ですが、25年度につきましては、非常勤の臨時職員につきましては、日額賃金での支払いということで契約になっていまして、これは12か月分でありまして、手当てはなしというふうになっていました。そういう契約で25年度は契約しているわけなのですが、26年度からは月額賃金に切り替わりました。それで、夏・冬とも手当てありというそのような契約の仕方に替わりましたので、いま現在はもう手当ては出ています。以上です。

**平野委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** 実は、例えば病院だとかほかのところは特殊で続いている。議会だって毎年替わるわけにはいかない、これは。毎年交代したらあなた達、うちも含めて大変でしょう。だから、我々これで維持していくのは良かったなという感じで、いま日給でそのままいっただら、ちょっとやはり我々も一緒に毎日会わせて、改善して助かりました、良かったです。ありがとうございます。

**平野委員長** その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** 以上をもちまして、議会事務局終了したいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後3時37分

**再開** 午後3時38分

## （6）監査委員事務局

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、監査委員事務局、説明願います。

吉田（広）主査。

**吉田(広)主査** それでは、監査委員費につきましてご説明いたします。

決算書は32ページ、実績報告書30ページをお開き願いたいと思います。

1款 総務費、6項 監査委員費、1目 監査委員費につきましては、予算額120万9,000円、決算額は120万8,320円です。執行率は99.9%となっております。1節 報酬 80万4,000円は昨年と同額でございます。9節 旅費 12万6,720円、11節 需用費 24万9,800円、昨年とほぼ同額でありますけれども、主なものとしましては法規の追録代となっております。19節 負担金補助及び交付金 2万7,800円は、昨年とほぼ同額でございます。

歳出のみであります。歳入はありません。以上です。

**平野委員長** 以上、説明が終わりましたので、委員より質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** よろしいですか。ないということですので、以上をもちまして、監査委員事務局の決算審査を終了いたしたいと思います。

お疲れ様でした。

### 3.その他

**平野委員長** 以上をもちまして、第2回平成25年度木古内町決算審査特別委員会を終了いたしたいと思います。

なお、あす第3回の委員会を午前9時半より開催いたしますので、委員の皆さんにつきましては、よろしく願いいたします。

以上で、本日の全日程を終了いたします。

お疲れ様でした。

説明員 大森町長、大野副町長、新井田総務課長  
森井代表監査委員、又地監査委員  
幅崎主査、山下主任、菅原主事、横山主事  
田畑主査、木本主任、山根主事  
福田まちづくり新幹線課長、中尾新幹線振興室長  
吉田(宏)主査、加藤(隆)主査、畑中主査、福井主査  
野村教育長、佐藤生涯学習課長、渋谷主幹、平野(智)主査  
西山(敬)主査、加藤(嵩)主査、木元学芸員  
佐藤学校給食センター長、西嶋主査  
若山建設水道課長、小池主幹、構口主査  
山本議会事務局長、山本監査委員会事務局長、吉田(広)主査

傍聴人 なし

平成25年度決算審査特別委員会  
委員長 平野 武志